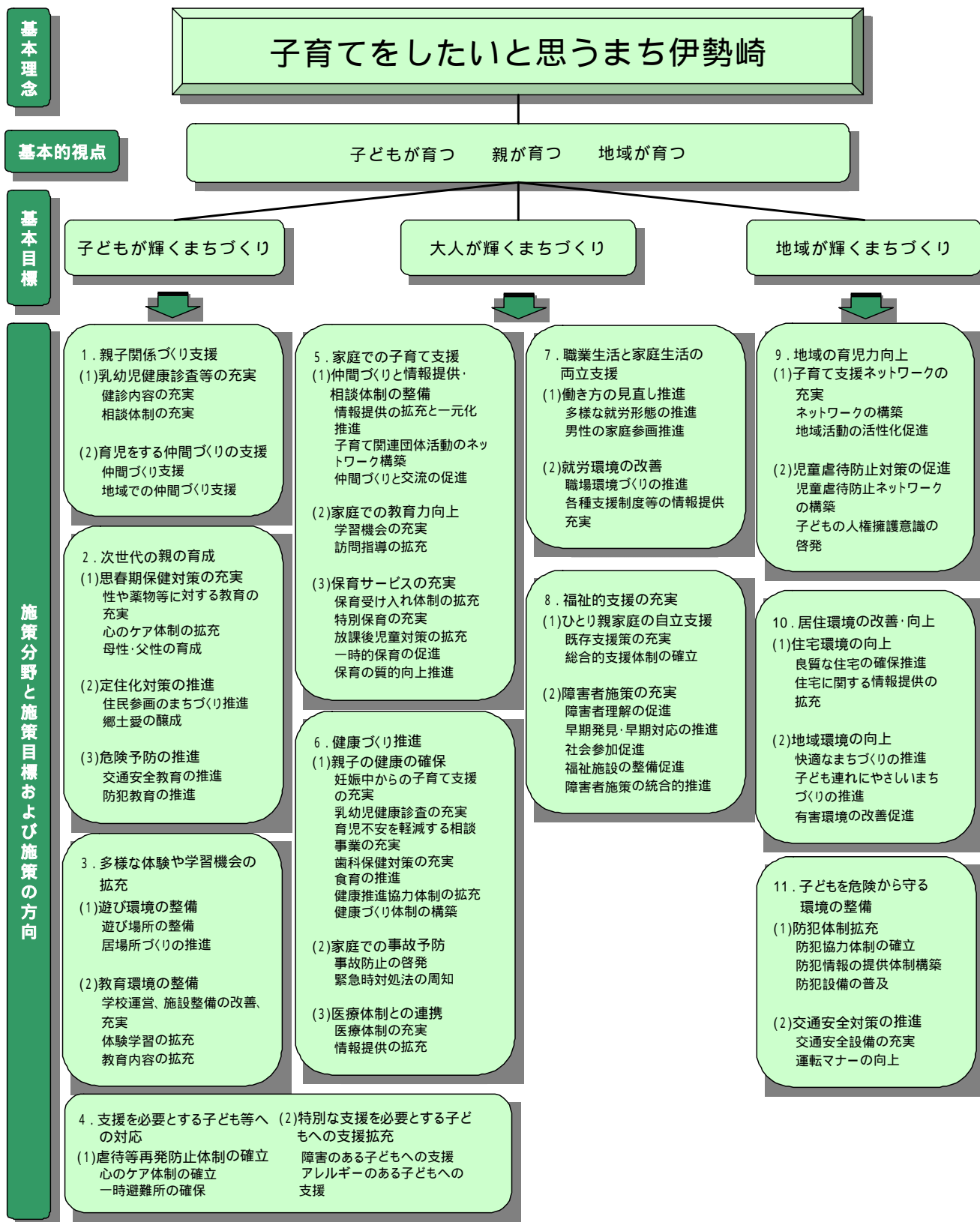


第4章

施策の現状と今後の取組

施策体系



基本目標1：子どもが輝くまちづくり

1. 親子関係づくり支援

乳幼児期は、基本的な生活習慣を身につけ、親子の愛着関係を築くとともに、他人との関係の持ち方を様々な体験を通して学ぶ大切な時期です。様々な子育て支援サービスの利用を推進し、子どもの成長発達を支援します。

(1) 乳幼児健康診査等の充実

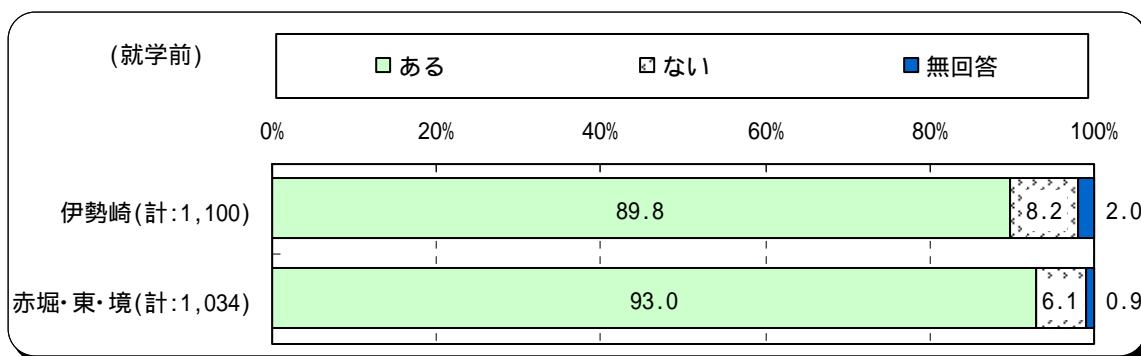
現状と課題

育児や成長の節目に行われている乳幼児健診は、子どもの身体や心の成長発育を確認する大切な機会です。乳幼児福祉医療の充実により、健診で改めて発見される疾病は少なくなりましたが、親の不安や今後の育児の見通しを確認するために、医師・保健師・栄養士・歯科衛生士などの各スタッフの専門性が発揮され、多様な育児に対応できる相談体制づくりが求められます。

ニーズ調査結果

平成15年度に実施した次世代育成に関するニーズ調査(以下、「ニーズ調査」とする。)の結果によれば、乳幼児健診は約9割の家庭で受診しており、受診していない家庭の多くは、受診対象となる4か月に達していないため、健診の機会がなかった人でした。

乳幼児健診受診状況



みんなの声

(乳幼児健診での相談について)

- ・気軽に相談できる体制になればいい。
- ・健診時を利用して情報提供して欲しい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
健診内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・健診内容を充実し、疾病の早期発見と早期治療・療育ができるように、関係機関と連携します。 ・診察、相談などで親の育児不安に十分対応できる体制整備に努めます。 ・子どもの成長発達に必要な、健やかな生活づくりのための、保健指導を行います。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援情報等を収集し、情報を盛り込んだ育児支援案内パンフレット等を作成配布します。 ・様々な子育て支援ニーズに対応する相談に努めます。 ・子育てボランティアの協力により、気軽な相談体制の構築に努めます。

(2) 育児をする仲間づくりの支援

現状と課題

近年、保育所(園)の利用意向として、共働きなどによる昼間の保護者不在を補うための保育というだけではなく、乳幼児期から同年齢の子ども同士でふれあいをもたせる場としての期待が大きくなっています。しかし、専業主婦などの場合、子どもが幼稚園に就園できる年齢となるまでは、こうした子ども同士の交流機会はないこととなります。

そこで、子育て支援センターや児童館、赤ちゃん広場などを利用することにより、親同士の交流だけでなく、同年齢の子どもとふれあう機会も確保できることから、これらの場を利用する親子は増えていると思われます。

また、その中から、子育てに共感のもてる仲間づくりができれば、育児不安の解消にもつながり、良好な親子関係を築くことができると考えられます。

こうしたことから、妊娠中の両親学級を充実し、親子ともども、家庭訪問や乳幼児健診・相談事業等からも孤立しない育児環境を整えられるように働きかけていく必要があります。

みんなの声

(仲間づくりについて)

- ・ 同じ位の年齢の子どもたちが集まる機会を増やして欲しい。
- ・ 親同士で交流する機会を設けて欲しい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
仲間づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤ちゃん広場を開催し、乳児期からの仲間づくりにつながる事業を行います。 ・ 両親学級の参加をすすめ、妊娠中からの仲間づくりをすすめます。 ・ 父親を含めた育児教室等を開催します。
地域での仲間づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での仲間づくりに関して、子育て支援センター情報の収集と情報発信を行います。

2. 次世代の親の育成

親の保護のもとから巣立ち、わがまち伊勢崎において、新しい家庭を築き、次代の親となるためには、心身ともに健全な成長を促し、郷土愛を育むとともに、不幸な事故等で未来を絶たないためにも危険予防などの安全教育が必要となります。

(1) 思春期保健対策の充実

現状と課題

現代の子どもたちは、テレビやゲーム、週刊誌、まんがなどのメディアによる情報の洪水にさらされ、加えて、携帯電話やパソコンなどの普及によって、情報の入手手段が多様化しており、このことが、思春期の好奇心と相まって性や犯罪、喫煙、飲酒、薬物などへの興味を拡大させる懸念があり、適切な性教育や保健教育が必要となっています。

また、思春期は、身体の成長に心の発達を追いつかないという非常にアンバランスな時期であり、親をはじめ、周囲の大人は、こうした思春期の特性を十分理解し、子どもと接することが必要となる一方、不登校や引きこもりをはじめ、心身症やうつ病などの心の病気にかかる割合も高くなるため、専門機関の受診・カウンセリングも含めた適切な対応が必要となってきました。

さらに、価値観や生活様式の多様化が進み、結婚や出産、育児の大切さが薄れていくなかで、新しい家庭を築き、命を育てていくことの大切さと必要性をあらためて啓発していくことも欠かせない取り組みとなります。

こうしたなか、性教育や性感染症、薬物、飲酒・喫煙に関する保健教育については、現在、学級活動の時間や保健体育の授業を中心に、計画的に学習を実施していますが、今後は情報教育の充実とも関連させて、親への教育も含めた正しい知識の普及と予防手段の実践を図ることが求められています。

また、心の問題については、スクールカウンセラーの活用をはじめ、保健センターなどでの精神保健相談を実施していますが、自ら相談に訪れること自体が困難な年齢であることを考慮して、より身近な人が相談相手となれるような体制づくりが必要です。

さらに、子どもを生み育てることへの意義についても、学校教育での技術・家庭科の授業において乳幼児の生活に役立つものを作製したり、保育所(園)や幼稚園でのふれあい体験などを行っており、今後の充実が期待されています。

ニーズ調査結果

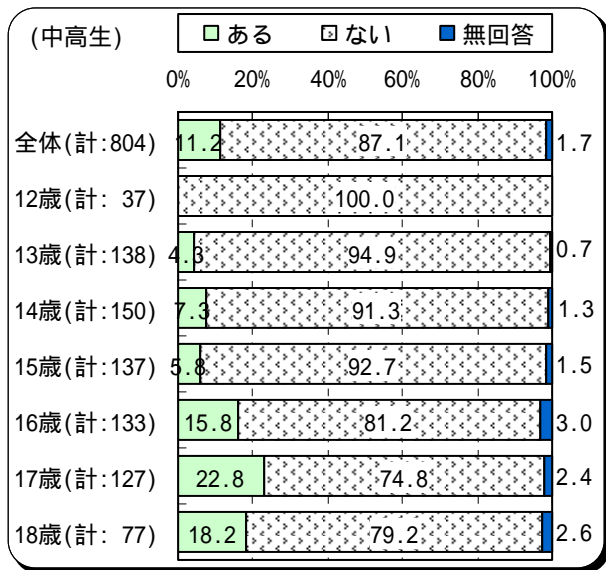
中高生に実施したニーズ調査の結果によれば、全体の約1割に喫煙経験があり、また、全体の4割近くで飲酒経験がありました。

また、性に関する知識や情報の入手先としては「友人や先輩」、「学校の授業」などが上位となり、避妊効果が高いと思うものとしては「コンドーム」が最も高いなど、性教育の効果がみられますが、反面、「わからない」が3割以上となっており、今後もより一層の教育の充実が必要と考えられます。

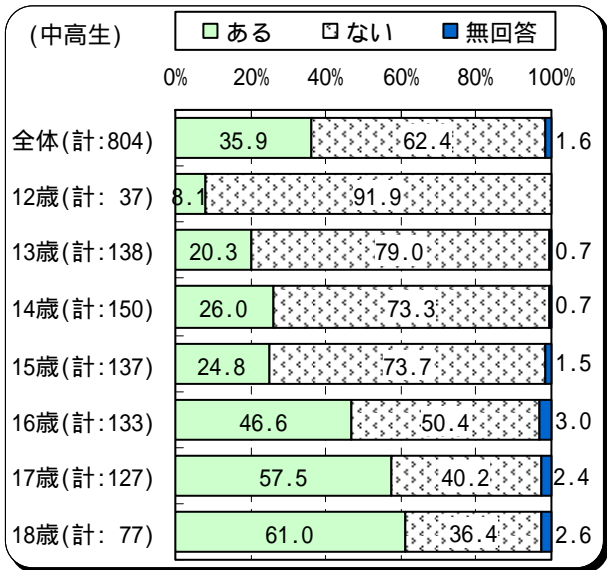
一方、全体の約6割が以前に赤ちゃんを抱いた経験があり、さらに、赤ちゃんを抱いた経験がある場合、ない場合と比較して子どもを持ちたいと思う割合が大きくなっています。このことから、乳幼児とのふれあい体験によって母性や父性の育成が図られることが期待されます。

2. 次世代の親の育成

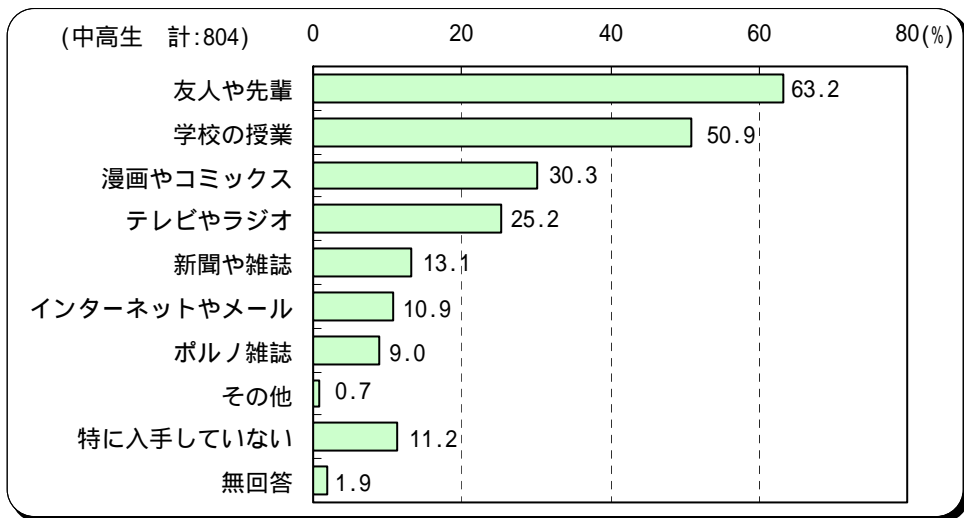
喫煙経験



飲酒経験

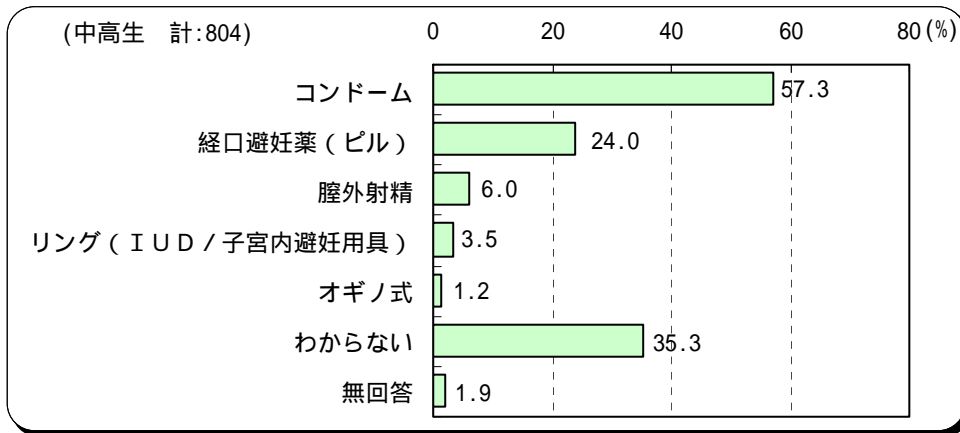


性に関する知識や情報の入手先

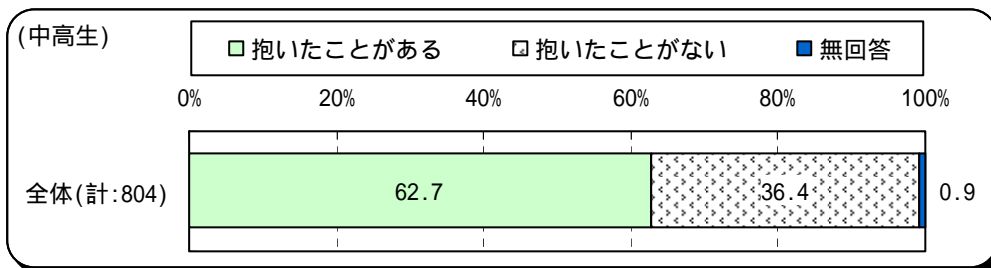


2. 次世代の親の育成

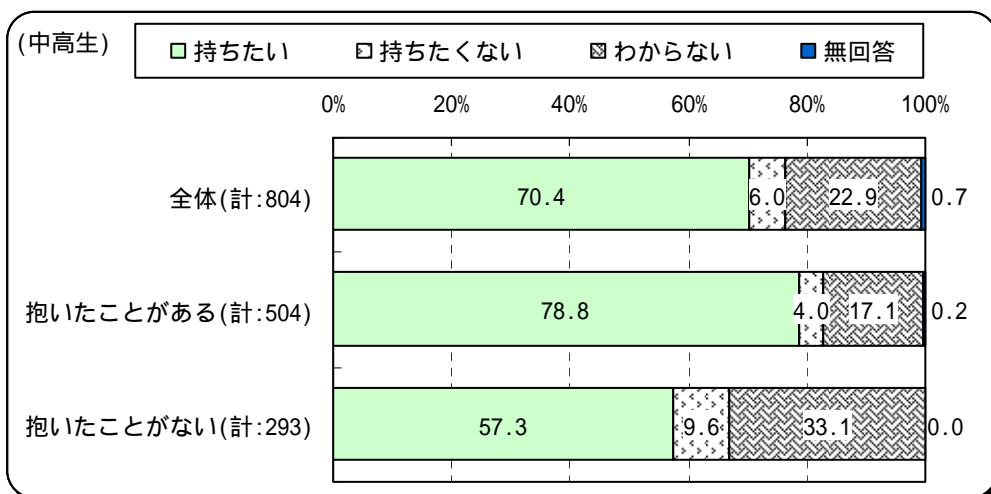
避妊効果が高いと思うもの



赤ちゃんを抱いた経験



子どもとのふれあい経験別育児希望



みんなの声

(思春期保健対策について)

- ・ 育児のすばらしさや楽しさを伝えたい。
- ・ 子どもはたくさんいたほうがいい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
性や薬物等に対する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健教諭と保健センターなどとの連携によるチームティーチングの実施により、性教育や薬物等に関する教育の充実を図ります。 ・ 家庭への連絡票などを通じて、児童生徒だけでなく家庭の保護者に対しても現状の認識と正しい知識の普及に努めます。
心のケア体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年や親の相談機能を充実するため、青少年指導センターの機能の拡充を図ります。 ・ スクールカウンセラーの積極的活用を図り、児童生徒だけでなく、教職員にもカウンセラーとしての意識付けを行います。
母性・父性の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所(園)や幼稚園でのふれあい体験や技術・家庭科での乳幼児向け物品の作製などの実施拡大を図ります。 ・ 健康管理センターでの両親学級などで、父母が協力して育児に取り組むことへの意識付けを継続して行います。 ・ 子育て支援ボランティアの養成について、中高生以上の若者も対象として、積極的な募集活動を展開します。



(2) 定住化対策の推進

現状と課題

子どもが生まれ育った土地で成長し、新しい家庭を築くようになるためには、魅力あるまちとなるとともに、郷土愛と呼ばれるその土地に対する愛着を養う必要があります。そのために、子どもの頃から、住んでいる土地の歴史や固有の文化に親しむことのできる環境やまちづくりに参画できる体制を整えていくことが重要です。また、その土地で採れたものをその地域で消費するいわゆる「地産地消」の推進によって、自分が住んでいる地域に対する関心を高めるとともに、地場産業を活性化することも有効な手段であると考えられます。

みんなの声

(定住化対策について)

- ・結婚、出産、子育てしやすい環境が整っていない。
- ・年金や将来が不安。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
住民参画のまちづくり推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構想・計画段階から子どもを含めた住民の意見が反映されるよう、住民会議やパブリックコメント制度をはじめとして多様な住民参加の仕組みを整えていきます。 ・ 新市誕生を契機とした新たなイベントを住民参加型で企画し、住民の一体化や新市のPRを進めます。
郷土愛の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの地域が受け継いできた歴史文化を学習するとともに、それを融合して新しい文化を創造する住民参加型の文化事業を実施します。 ・ 空き地などを利用して、朝市やフリーマーケットなど参加型イベントを行う商店街を支援し、商業の活性化を図ります。 ・ 地場産農作物の学校給食への利用など地産地消を推進するとともに、住民農園や農業体験等を通じて、生産者と消費者の交流を積極的に推進し、地域農業の活性化を図ります。 ・ 郷土出身の偉人の発掘とともに偉人にちなんだイベントを開催します。 ・ 「歩きたくなる道づくり観光ルート整備事業」として、既存の観光資源を楽しく快適に歩いて周遊できるように、遊歩道を整備するとともに、そこへのアクセス道路を充実し、利便性を高めます。

(3)危険予防の推進

現状と課題

児童生徒を対象とした交通安全教育や防犯訓練については、警察や交通指導員の協力のもと、保育所(園)や幼稚園、小学校等でビデオや実演による交通安全教室や防犯避難訓練などとして実施しています。今後も、幼児や小学校低学年児童においては体験学習の形式をとる方が効果的だと考えられます。また、小学校高学年以上でも、実際に防犯ブザーを鳴らす訓練を交えるなど、体験的な教室の実施が望まれています。

一方、黄色い帽子の配布や、地域によってはPTAなどによる防犯ブザーの配布、集団登下校なども実施されています。

みんなの声

(危険予防について)

- ・危険性の教育において、疑似体験等体験的にできないか。
- ・防犯ブザーを携帯しているが、周りに誰もいないようなところもあり、また、いざというときあわてるなかで正しく使えるかわからず、効果が疑わしい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 保育所(園)や幼稚園、学校等で実施している交通安全教室において、警察や交通指導員の協力のもと、できる限り体験学習形式を取り入れ、児童生徒への教育効果を高めた教室の開催を図ります。・ 保護者の参加も促進し、別途教育内容を保護者に知らせることなどにより、家庭においても交通安全教室と連携して交通安全教育が行われるように配慮します。
防犯教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 保育所(園)や幼稚園、学校等で実施している防犯訓練教室において、警察等の協力のもと、できる限り体験学習形式を取り入れ、児童生徒への教育効果を高めた教室の開催を図ります。・ 保護者の参加も促進し、別途教育内容を保護者に知らせることなどにより、家庭においても防犯訓練教室と連携して防犯教育が行われるように配慮します。

3. 多様な体験や学習機会の拡充

次代を担う子どもが夢を持ち、個性豊かに成長し、生きる力とともに良好な人間関係を構築していくためには、幼児期や学童期での遊び環境や教育環境、他者との関わりが重要な要素であり、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる場所や成長とともにする仲間、生きる力や確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育が必要となります。

(1) 遊び環境の整備

現状と課題

子どもの遊びは、時代の変化とともに屋外から屋内へと移り、遊び方もテレビやコンピューターゲームでの遊びが主流となっているため、多様な体験や創造性に乏しく、体力の低下などが危惧されています。

本市の遊び環境については屋内施設の「まゆドーム」がある「子供のもり公園伊勢崎」(伊勢崎市)や、遊園地のある「華蔵寺公園」(伊勢崎市)、アスレチックや水遊びのできる「赤堀町せせらぎ公園」(赤堀町)、「あずま総合運動公園」(東村)、自然とふれあえる「御嶽山自然の森公園」(境町)などの主だった公園をはじめ、住宅街のなかにある街区(児童)公園、児童センターや児童館などの屋内施設があり、保育所(園)や幼稚園、学校などの園庭、校庭開放による子どもの居場所づくりも拡大しています。

また、こうした遊び場等を活用して、ボランティア等による体験活動や絵本の読み聞かせ、集団遊びの指導なども実施しています。

しかし、子どもは年齢によって遊び方が異なるため、乳幼児では保護者と一緒に遊べる環境、小学生ではボール遊びなどの体を使った遊びや運動のできる環境、中学生になると競技に近い運動や芸術的な創造力を発揮できる環境といったように、その子どもの年齢に合った遊び環境が必要となります。

また、遊び方がわからなかったり、集団遊びに慣れない子どもなどに対して、遊び方の指導や仲間づくりを支援できる体制を拡大することも今後の課題と考えられます。

ニーズ調査結果

ニーズ調査の結果によれば、遊び場に対する要望として「雨の日に遊べる場所がない」が最も多く、屋内施設の要望の高さがうかがえます。

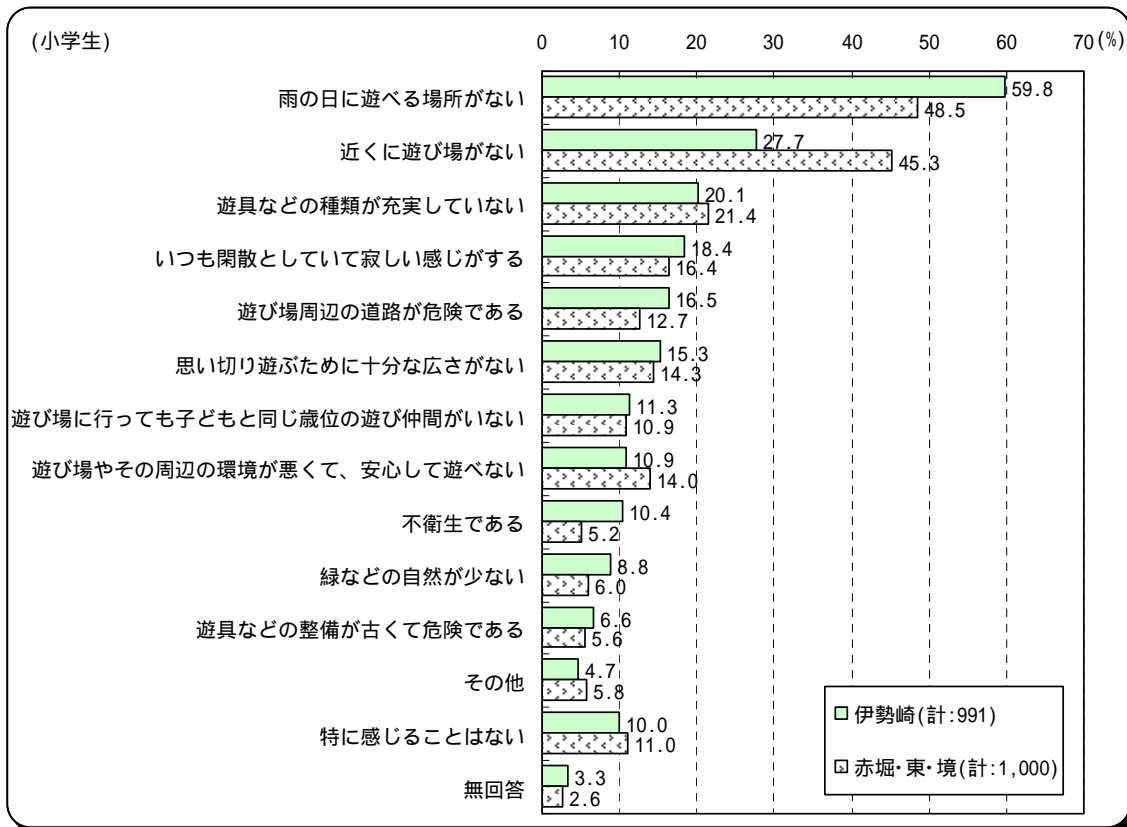
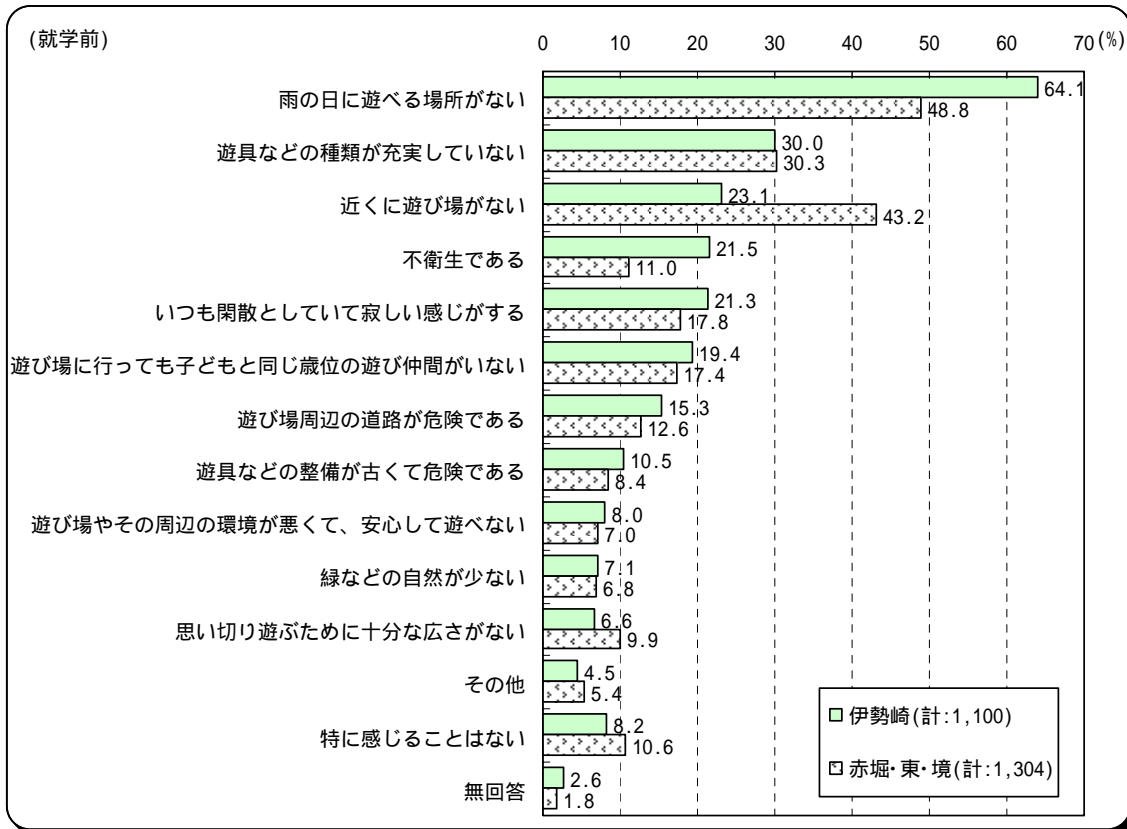
また、赤堀町、東村、境町の結果(以下、「赤堀・東・境」とする。)では、「近くに遊び場がない」の回答が比較的多く、身近な遊び場への要望が高くなっています。

こうしたことから、屋内の遊び場や身近な遊び場の確保が必要と考えられます。

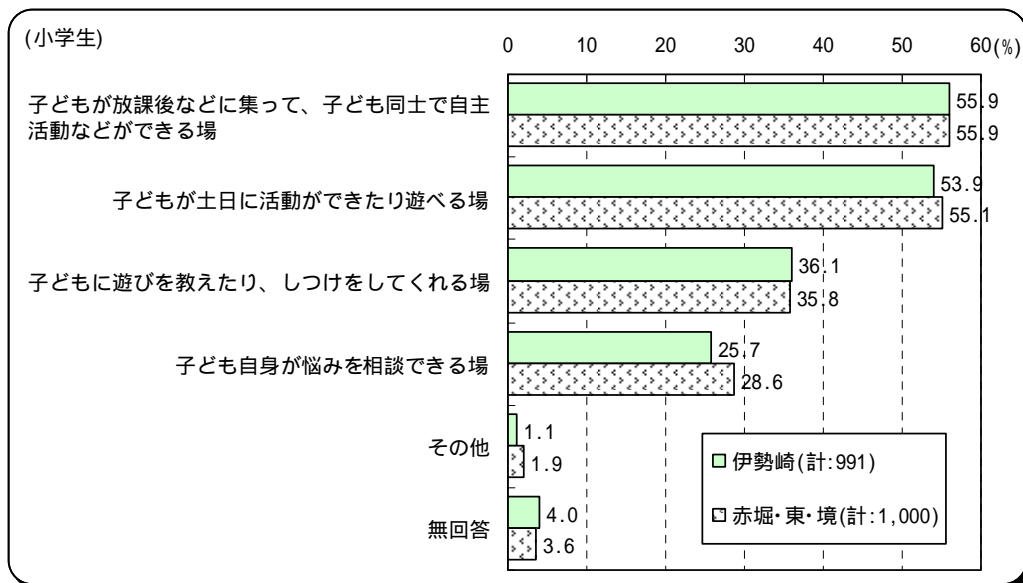
一方、身近にある子ども同士が交流できる場に対する要望を小学生児童保護者にたずねたところ、「子どもが放課後などに集って、子ども同士で自主活動などができる場」と「子どもが土日に活動ができたり遊べる場」がともに多く、子どもが自由に活動できる放課後や休日での居場所の確保が求められています。

3. 多様な体験や学習機会の拡充

遊び場への要望



身近な子ども同士の交流の場への要望



みんなの声

- (遊び環境について)
- ・子どもの年齢にあった遊具が区分されて配置されている大型公園が欲しい。
 - ・近所に子どもの年齢に合った遊び場がない。
 - ・雨の日でも遊べる場所を増やして欲しい。
 - ・児童館を増やして欲しい。
 - ・トイレを含めて公園の設備管理を向上してもらいたい。
 - ・各地区に子どもが自由に集まれる施設が欲しい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
遊び場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランや土地区画整理事業、中心市街地整備事業などに沿って近隣公園や街区公園の整備を行うとともに、子どもの年齢にあった遊びができるような遊具の設置を考慮します。 ・沼地や丘陵地の公園化や河川沿いの遊歩道化などによって、自然とのふれあいが楽しめる公園の整備を推進します。 ・自然とのふれあい、スポーツ、レクリエーション、住民の憩いの場、災害時の避難場所等、多様な機能を有した大規模公園を整備します。 ・既存の各種スポーツ施設に関して、老朽化した施設や設備の改修を進めるとともに、武道や球技のできる新たな体育館の整備を図ります。
居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館を主要な子どもの居場所として位置づけ、幼児から中高生まで子どもの年齢にあった遊びができるよう調整を図ります。 ・地域の団体や機関と連携して、子どもが自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後や週末の居場所づくりを推進します。

(2)教育環境の整備

現状と課題

教育環境においては、時代の変化とともにそれらに対応した様々な教育改革が行われ、子どもの健全な成長を願った真摯な取組が続けられてきましたが、今また、いじめや不登校、学級崩壊、少年少女による凶悪犯罪の発生などが社会問題化しているなかで、子どもとの関わり方が問い直されています。

本市には平成16年5月現在、小学校が24校(公立)、中学校11校(公立)、高等学校は市立が1校と県立が6校、県立養護学校が1校あり、小学生では境町を除いて児童数が増加傾向にあります。こうしたなか、市町村合併に伴う児童生徒数の偏りへの対応や通学区の見直しが課題となっています。

また、老朽化した施設設備の改修や情報教育に対応できる情報通信機器の整備なども必要となっています。

さらに、教育内容としては、これまでも基礎学力の向上や体力づくり、豊かな個性の育成、道徳教育などに力を入れ、各種体験学習も推進してきましたが、今後も、児童生徒の個性や能力を伸ばすとともに、自ら学ぼうとする意欲や自ら判断し行動する力を育む「生きる力」の教育や、他人を思いやり、生命の大切さに気づく「心の教育」に加え、スクールカウンセラーなどの活用による児童生徒の心のケアへの配慮も求められています。

みんなの声

(教育環境について)

- ・体験学習は親(家庭)ではなかなかできないため、学校でやって欲しい。
- ・土曜日の行事に地域差(学校行事、PTA行事)が大きい。
- ・土曜日休みのしわ寄せが平日のカリキュラムに及んでおり、宿題も多くなるなど、子どもにゆとりが感じられない。
- ・親の目を気にするなど、教師の立場が弱く、保護者の意識が強すぎる面もみられる。
- ・少人数学級にして欲しい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
<p>学校運営、施設設備の改善、充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な教育環境、学習しやすい教育施設を提供するため、老朽化した校舎や体育施設の耐震性強化や改築、また、地域的な児童生徒数の増減に伴う教育施設の整備や統廃合を図ります。 ・情報教育、国際理解教育などに対応した教育環境を提供するため、情報通信機器の整備、ネットワーク整備を行います。 ・安心できる学校給食の提供に向け、老朽化した学校給食施設の改築、整備を行うとともに、アウトソーシングについて検討を行います。 ・地域に開かれた学校を目指し、学校評議員制度の導入と活動の活性化を図ります。 ・通学区は家庭の事情等に配慮し、引き続き弾力的運用を図ります。 ・一校一学づくりの推進や中高一貫教育のあり方の調査研究、幼児教育センターとしての地域の役割の推進など、特色ある学校、幼稚園の運営と児童生徒の個性を十分に伸ばす学校教育を推進します。 ・全国に発信できるようなスポーツ面、勉強面を含めた新たな市立高校の特色を創造し、次代を担う個性的な生徒を育てていきます。合わせて、財政負担の軽減につながる学校運営のあり方について研究します。 ・地域の健全育成団体・機関等との連携を強化し、児童生徒の問題行動や犯罪被害の未然防止等に向けた生徒指導體制の一層の充実を図ります。

3. 多様な体験や学習機会の拡充

施策の方向	施策の内容
体験学習の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生での自然体験活動(チャレンジスクール)や、中学生での社会体験活動(チャレンジウィーク)の実施に努めます。 ・家庭や地域社会との連携のもと、生活体験、社会体験、自然体験など様々な体験活動の機会を提供し、社会全体で青少年の豊かな人間性や生きる力を育む事業の積極的な展開を図ります。 ・幼稚園において、地域の様々な人との交流による豊かな自然体験や生活体験(ジョイふるタイム)の実施に努めます。 ・伊勢崎青少年育成センターと連携して、青少年の健全育成に資する場として、多様な体験活動機会の提供を行うとともに、地域における青少年の活動拠点として、その積極的な受け入れと活動の展開を図ります。
教育内容の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育においては、感性豊かな心を育てる園内環境や小学校等との連携の充実を図ります。 ・幼保と小学校との連携充実の一貫として小学校の総合的な学習の時間等への参加を図り、異年齢の児童生徒と一緒に遊ぶ機会の充実を進めます。 ・学校教育では、外国語学習、パソコンを活用した学習、環境美化活動など、実践的で幅広い体験を通じて学習できるよう、教育内容の充実を図ります。 ・「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」として、心のノートの活用とともに、生命の大切さや死の重さなどを積極的に授業で取り上げていきます。 ・情報教育においては、インターネットや各種ソフトの活用技能や情報モラルに関する教員の指導力向上を図ります。 ・地域の人々など外部人材の導入により、教育活動の充実を図ります。

4. 支援を必要とする子ども等への対応

児童虐待等により被害にあった子どもが再び被害者とならないようにするとともに、心のケアなどにより、子どもの将来への影響を最小限にとどめる必要があります。また、アレルギーや障害のある子どもや、保護者が外国人であることなどにより日本語でのコミュニケーションに課題がある子どもなどの、特別な支援を必要とする子どもに対しても、良好な生育環境を整えることにより、将来に続く無限の可能性を守らなければなりません。

(1) 虐待等再発防止体制の確立

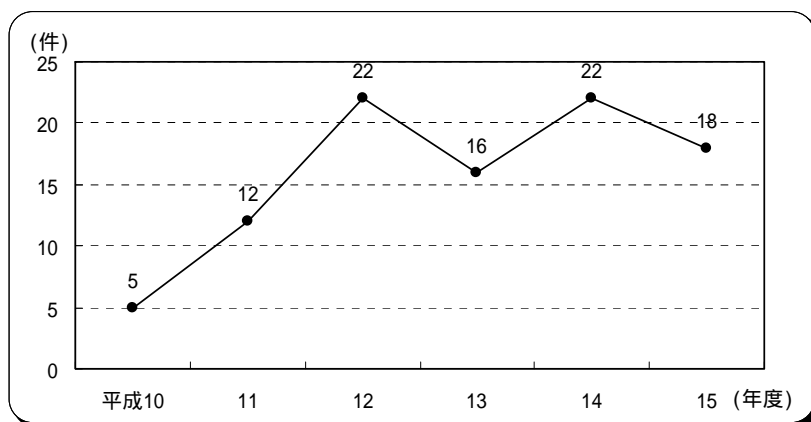
現状と課題

児童虐待に関する相談処理件数は平成12年度まで増加傾向にありましたが、現在では横ばい状態となっています。虐待内容としてはこれまで身体的虐待が多くみられていましたが、近年では育児放棄(ネグレクト)が増加している模様です。

また、児童虐待をうけた子どもは心に深い傷を負い、将来においては子どもを虐待する加害者となる可能性が高くなると言われています。こうした悪循環を断ち切るためにも、早期対応による心のケアの充実と、再発防止のための一時保護などの体制づくりが欠かせません。

現在は、一部の地域で児童虐待防止ネットワークが構築されているものの、まだ発足したばかりで十分機能している状態とは言い難く、今後の各関係機関の連携体制と事後フォロー体制の確立が望まれている状態です。

児童虐待相談処理件数(全体)



みんなの声

(児童虐待について)

- ・児童虐待での保護について、積極的介入など徹底的にするべき。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
心のケア体制の確立	・被害を受けた子どもの精神的ダメージの解消や立ち直りを支援するため、児童虐待ネットワークの設置拡大と関係機関の連携強化を進めるとともに、フォローアップ機能の拡充を図り、児童相談所やスクールカウンセラー、保健師などの連携による、子どもに対するカウンセリングと保護者に対する助言等を行う体制づくりを進めます。
一時避難所の確保	・児童相談所などの県機関と連携し、被害にあった子ども等の一時避難所の確保を進め、一時保護体制の構築を推進します。

(2) 特別な支援を必要とする子どもへの支援拡充

現状と課題

障害のある子どもへの支援については、乳幼児健康診査や就学相談などにより早期発見、早期対応に努めており、個別指導や相談、児童デイサービス事業、心身障害児集団活動・訓練事業、心身障害児(者)生活サポート事業などにより発達の支援を行っています。

また、障害や発達に遅れのある子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心した生活を送れるようにするために、乳幼児期から社会人への移行期まで、一人ひとりの多様なニーズに応じた一貫した相談支援体制の充実が求められています。

さらに、近年では学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症など、療育や教育の場において特に支援が必要なケースもみられるようになり、これらの子どもに対する対応法や教育プログラムの研究が進みつつあります。

一方、アレルギーをもった子どもも増加しており、命に関わるショック症状を呈するケースもみられていることから、アレルギー源除去食の配食体制を構築するとともに、保護者や子どもと関わる周辺の人々が、日常生活におけるアレルギーへの正しい知識と対処法を身につける必要が生じています。

みんなの声

(支援の必要な子どもについて)

- ・支援の必要な子どもに関する知識について、教師や周りの父兄に対する啓発を徹底して欲しい。
- ・アレルギーやアトピーなどの現代病への対応を希望。服薬や対処法等の指導など。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
障害のある子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none">・校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの養成と派遣などを総合的に展開し、LDやADHD、高機能自閉症などの児童生徒への支援を充実します。・発達障害児支援アドバイザー(仮称)の配置を検討し、乳幼児から就労に至るまでの一貫した支援体制の構築を目指します。・有効な支援サービスが十分に利用できるように、状態像や周辺環境に応じたサービス情報の提供拡充に努めます。
アレルギーのある子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none">・学校給食の整備、アウトソーシング化の検討に際し、アレルギー源除去食の配食体制についても検討を進めます。・保健センター等と連携し、アレルギーに関する正しい知識と対処法の普及に努めます。

基本目標2：大人が輝くまちづくり

5. 家庭での子育て支援

核家族化とともに、近所づきあいの希薄化、少子化の進行、共働き家庭の増加などにより、子育て家庭の孤立化や育児不安の増大、家庭での養育力の低下、保育需要の拡大などが問題となっており、積極的な子育て仲間づくりや子育て関連の情報提供体制、相談指導體制、保育サービスの拡充などにより、子育てをしているすべての家庭を対象とした支援が必要となっています。

(1) 仲間づくりと情報提供・相談体制の整備

現状と課題

本市では現在、児童館(児童センター)や公民館を活動拠点とした母親クラブや育児サークルが組織されているとともに、保健分野からも両親学級などを契機とした自主サークル化への支援や赤ちゃん広場なども開催しており、それぞれ特色ある活発な活動が展開されています。また、保育所(園)に地域子育て支援センターを設置し、仲間づくりや情報提供、相談指導などにより、子育て家庭への支援を行っています。

こうした活動を通じて、子育ての仲間づくりや交流、相談・情報交換などが行われ、子育て家庭の孤立化や不安感・負担感の解消とともに、子育ての楽しさに気づくきっかけづくりといった効果もみられています。しかし、参加希望者が年々増加しているため、新たな活動場所や指導者の確保が課題となっています。また、もっと身近な地域において子育て家庭が集える「つどいの広場」や一部地域でも既に実施している「子育てふれあいサロン」といった「集まれる場所」へのニーズも高くなっています。

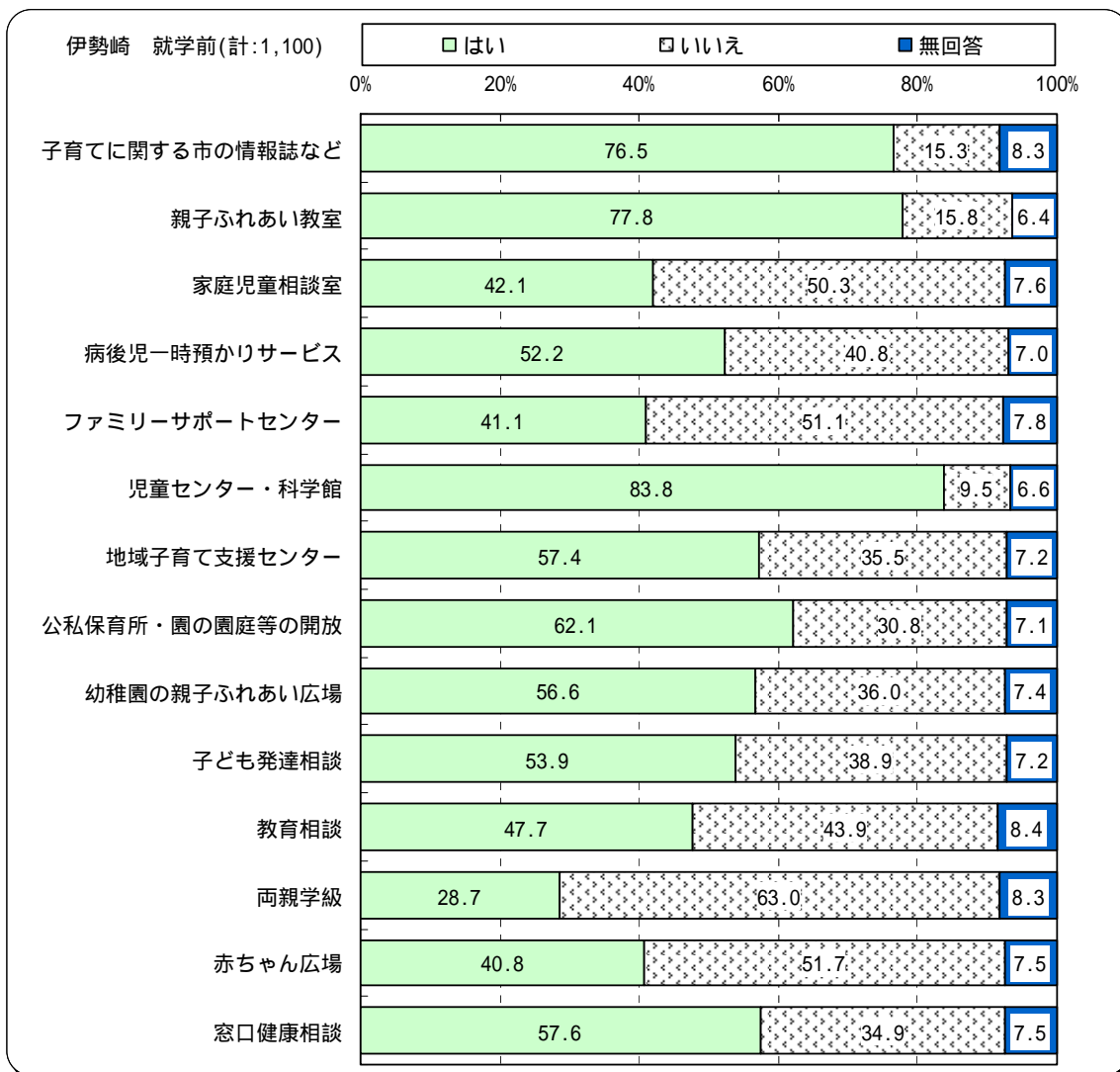
5. 家庭での子育て支援

一方、子育てに関する情報提供については、パンフレットやガイド冊子、情報紙などの作成・配布を行っており、合わせてインターネットの市ホームページを活用した情報提供も進めています。情報化社会の現代において、情報の氾濫や情報入手先の混乱といった弊害もみられており、必要な時に、必要な情報が的確に得られる環境づくりが必要となっています。

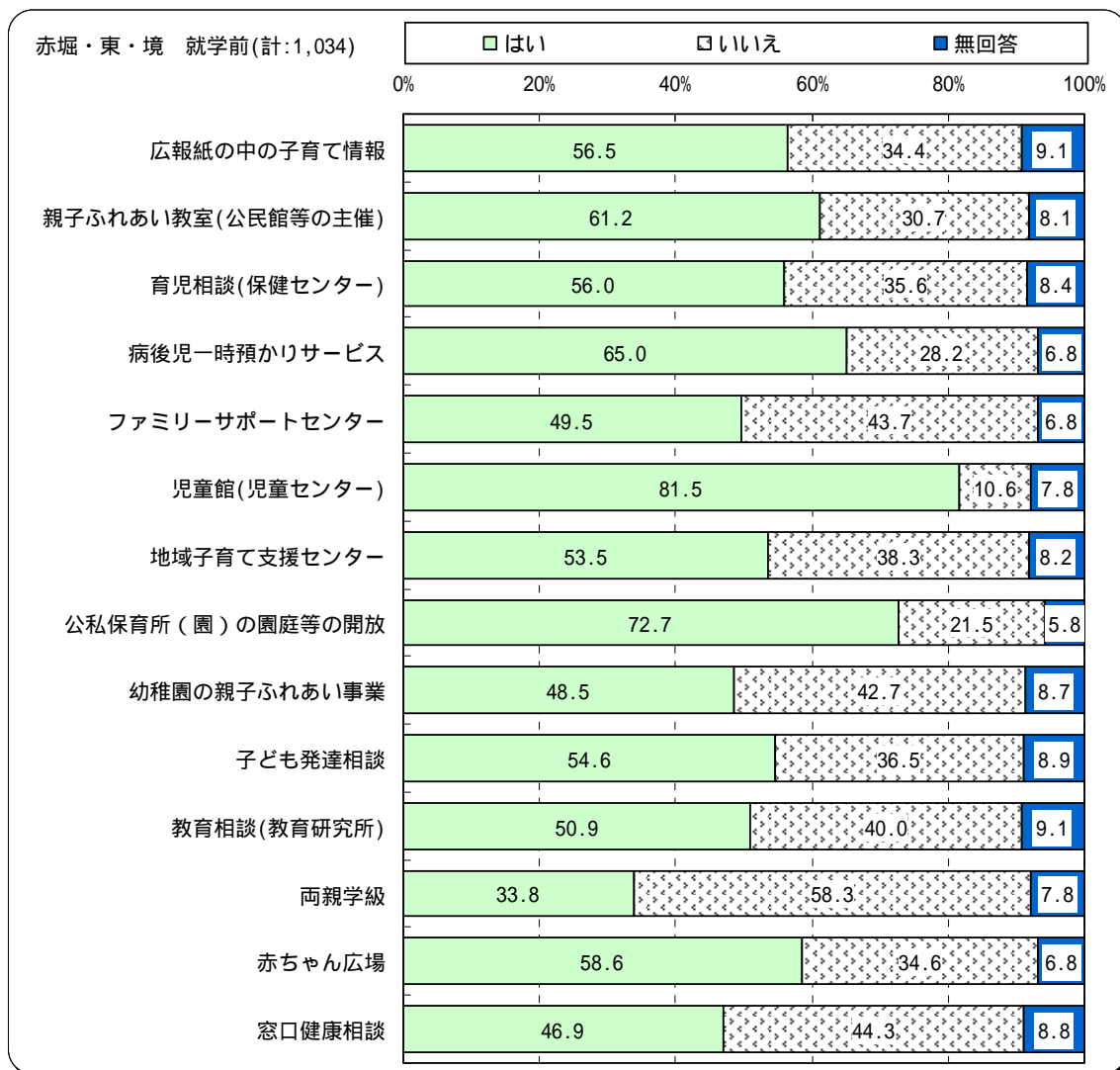
ニーズ調査結果

ニーズ調査の結果からも、「情報誌」や「親子ふれあい教室」、「地域子育て支援センター」、「赤ちゃん広場」などの利用意向が5割を超えており、利用ニーズの高さが表れた結果となっています。

子育て支援サービス今後の利用希望(伊勢崎)



子育て支援サービス今後の利用希望(赤堀・東・境)



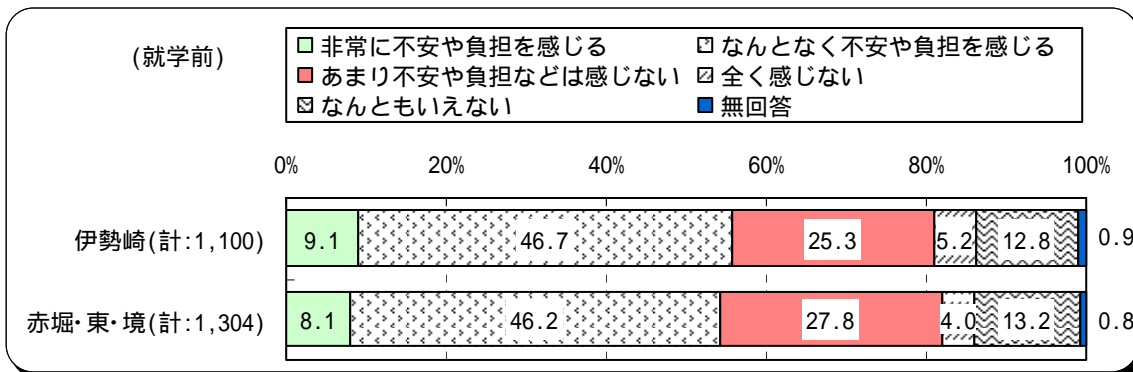
また、子育てに不安や負担感を抱いている人は5割を超えており、仲間づくりや相談・情報提供などの拡充を図ることによって、子育ての不安や負担感を軽減させる必要があります。

一方、子育てサークル等に参加している割合は1割に満たないものの、4割以上の方が参加意向を示しており、活動への期待は大きいと考えられます。

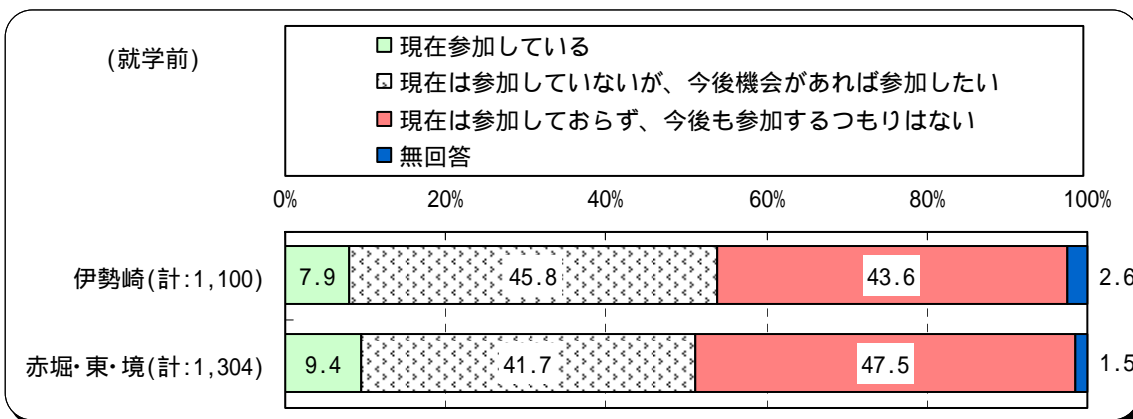
さらに、そうした自主活動を展開するにあたって必要となる支援としては、「活動場所」が最も多く、指導者の確保と並ぶ自主活動展開の大きな課題となっています。

5. 家庭での子育て支援

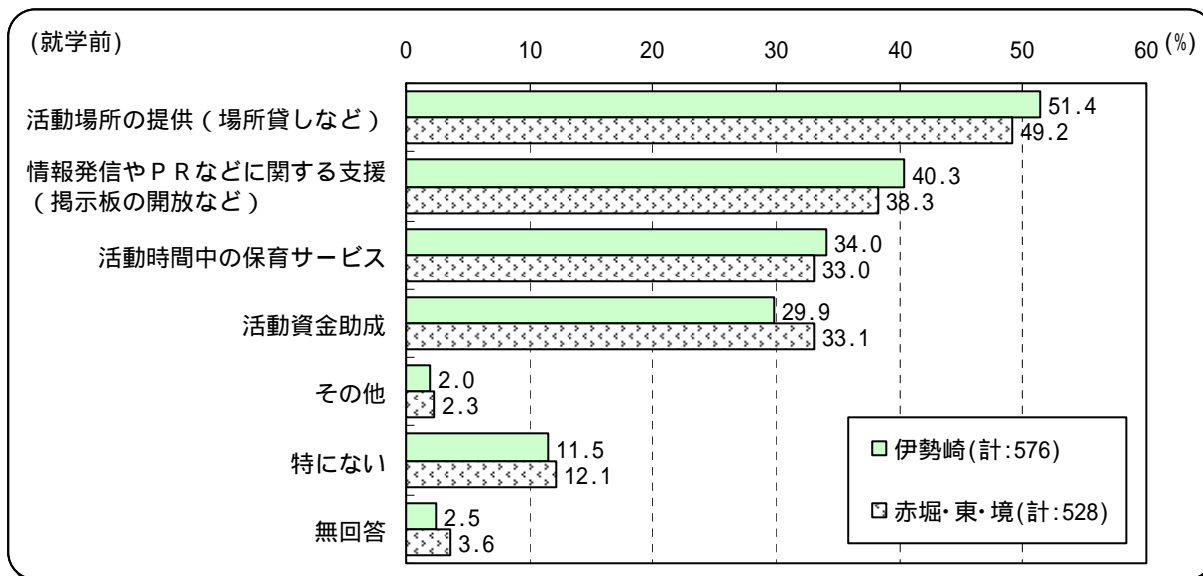
子育ての負担感



子育てサークル等自主活動への参加状況



子育てサークル等自主活動に関して行政に希望する支援



みんなの声

(仲間づくり・情報提供・相談体制について)

- ・制度やサービス、イベントなどの各種子育て関連情報が簡単に入手できる仕組みをつくって欲しい。
- ・市外からの転入者にとって、子育て関連の情報がなく、入手先もわからない。
- ・育児サークルを増やして欲しい。また、育児サークルの活動を場所や費用などで支援してもらいたい。
- ・子どもに関する情報交換のできる場が欲しい。
- ・情報は積極的に収集しないと入手できない。
- ・公民館単位での子ども向け行事の開催希望。大人の交流も兼用。
- ・親同士で交流する機会を設けて欲しい。
- ・公園は子育て中の親同士の出会いの場、交流の場であり、情報交換の場でもある。
- ・保健師が地区毎に出向いて育児相談をやってほしい。
- ・集まりがあった際、通園児以外の兄弟の預け先がない。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
情報提供の拡充と一元化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種手当や子育て支援制度、子育て関連の施設やイベント情報など、拡大する子育て関連情報を収集し、一元的に管理、提供できる体制づくりを目指します。 ・子育て関連の公共施設が抱える子どもに関わる講座、会議、大会、イベント等の情報を一体化するとともに、ネットワーク化を図り、子育て情報を得やすい環境を整えます。 ・ホームページ上での子育て関連情報の提供拡充を図ります。
子育て関連団体活動のネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て関連で活動している各種団体間での連絡体制を構築し、ネットワーク化を図り、連携したイベント開催や開催内容、開催日時への配慮、活動の相互協力、交流促進を図ります。
仲間づくりと交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・両親学級や公民館活動を契機とした自主的な子育てサークルの発足を促すとともに、活動場所の確保を支援します。 ・育児相談や親子遊びの指導、仲間づくりを支援する子育てボランティアの養成を図り、小地域における「つどいの広場」や「子育てサロン」の開催を促進します。

(2) 家庭での教育力向上

現状と課題

初めてのお産や育児には大変な不安がつきまとうものですが、少子化のため、幼い兄弟の面倒をみた経験や近所の子どもとふれあう経験がないまま、初めてふれる乳幼児が我が子であったという人が増えており、育児経験の不足が、育児不安に拍車をかけていることが考えられます。

子どもとふれあう機会をつくろうと、本市では、小中学生による体験学習や、育児ボランティアへの参加を促進している一方で、部活動での児童館(児童センター)への参加協力なども行われています。

また、新生児や第1子目の乳児などのいる家庭に対し、保健師や助産師による家庭訪問を行うとともに、乳幼児健診時での発達相談や健康相談、地域子育て支援センターでの相談事業、各種子育て講座、家庭教育学級の開催などにより、子育てに関する技術的な指導や相談、個々の抱える養育上の諸問題の解決・軽減、子育てに関する学習の推進を図っています。

しかし、こうした訪問指導体制の拡充や子育て学習機会の創出には人材確保が課題となっており、ボランティアや地域の人々、利用者の協力などが必要です。

みんなの声

(家庭での教育力について)

- ・子どもに正しい生活習慣を身につけさせるためには、先ず親への教育により、親自身が手本を示す必要がある。
- ・親に対する教育が必要。親としての自覚が薄い人が目立ってきた。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none">・両親学級や家庭教育学級、その他各種子育て講座など、子育てに関する学習機会の拡充に努めるとともに、開催時の保育サービスや、父親の子育て参画の啓発を推進します。・保育所(園)、幼稚園、小学校と家庭との連絡体制を強化し、保護者会やPTAなどの家庭教育学級の内容充実と参加の促進を図ります。
訪問指導の拡充	<ul style="list-style-type: none">・保健師や助産師等の連携を強化し、訪問指導の拡充を図ります。・小学生児童までのいる家庭に対して、子育てに関する相談や指導を訪問により行う「子育てサポーター」の導入に向けて、関係機関と検討します。

(3) 保育サービスの充実

現状と課題

女性の社会進出が進むに連れて共働き家庭も多くなり、核家族化と相まって保育サービスへの需要は増加の一途をたどっています。また、急な用事で子どもを預けるだけでなく、母親への育児負担の集中を軽減するためにも、一時保育などの保育サービスは欠かせないものとなっており、その他にも多様化する保育需要への対応が課題となっていますが、家庭の保育機能の重要性や地域社会との連携も考慮しながら、その対応に努めています。

本市には、平成16年3月現在で、公立私立合わせて40施設の認可保育所があり、合計定員4,480人に対して5,198人(保育所の入所円滑化により125%まで入所可能)が入所しているものの、保育児童数は年々増加傾向にあり、施設整備が求められています。また、これらの保育所(園)では、産休明け保育や0歳児保育はほぼ全園で実施しており、延長保育や一時保育の実施にも前向きに取り組んでいます。さらなる時間の延長や、一時保育の受け入れ枠拡大などの要望があがっています。

一方、認可外保育施設としては、事業所内保育施設が2施設、ベビーホテルなどのその他の保育施設が15施設程度確認されています。

また、幼稚園での預かり保育の実施や、家庭保育室、会員相互の託児システムであるファミリーサポートセンター事業の実施などにより、多様化する保育需要への対応に努めています。

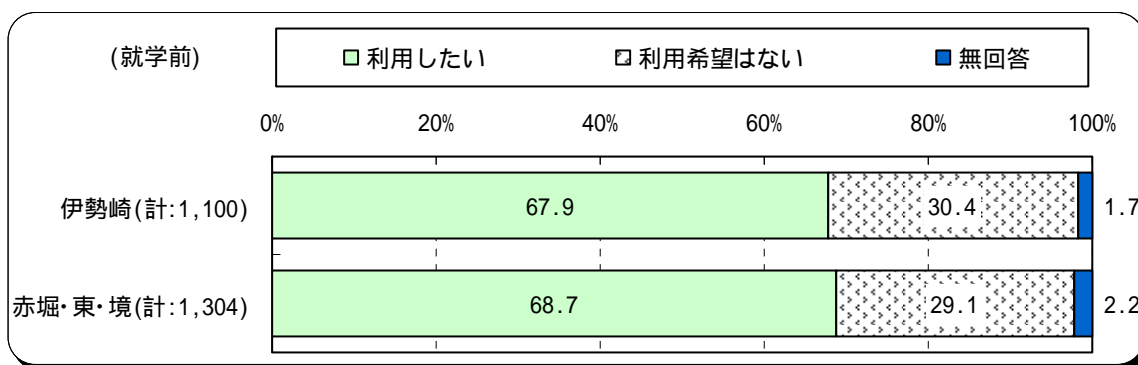
さらに、こうした保育需要は就学前の子どもに限ったことではなく、小学生となっても両親が共働きで、放課後家に帰っても誰もいない状況が増えており、こうした児童の放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブを実施しています。放課後児童クラブは平成16年度当初で24クラブ、登録者数1,404人と拡大傾向にありますが、需要の伸びが大きいことに加え、保育の質的問題や、一部の地域では保育場所の問題も浮上しており、今後の調整が必要となっています。

ニーズ調査結果

就学前児童の保育ニーズは、0～5歳までの平均で約7割と高く、内訳では子どもの年齢が上がるに連れて保育ニーズも高くなっていました。

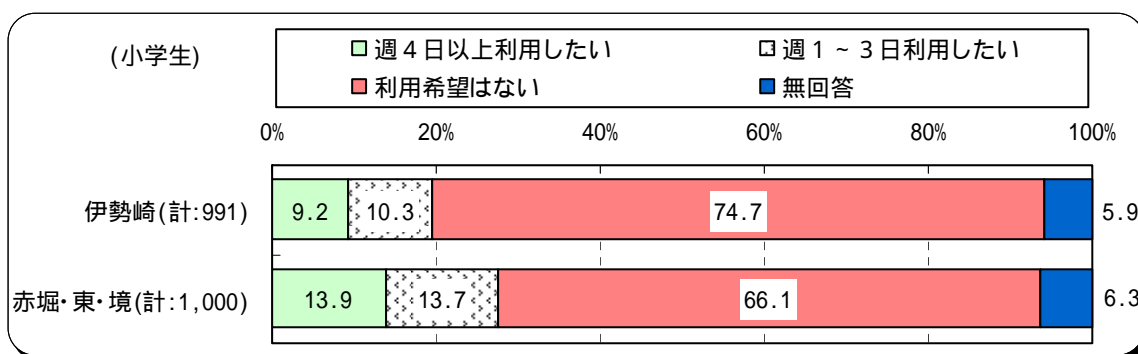
一方、小学生での保育ニーズは2～3割程度を占めており、内訳では学年が上がるに連れて保育ニーズは低くなっていましたが、現状では受け入れていない小学4年生以上のニーズもありました。

保育サービス 利用希望



保育サービス...親族知人による預かり以外の、認可保育所(園)、幼稚園、認可外保育施設、ベビーシッター、ファミリーサポートセンター事業などを指します。

放課後児童クラブ利用希望



みんなの声

(保育サービスについて)

- ・ 保育施設を増やして欲しい。
- ・ 入所要件を見直して、働いていなくても利用できるようにして欲しい。
- ・ 延長保育の拡大とともに、通常保育の基本時間帯を拡大すべき。
- ・ 一時預かりサービスをもっと増やして、気軽に利用できるようにしてもらいたい。
- ・ 放課後児童クラブの利用学年引き上げ(小学6年生まで)や受け入れの拡大を望む。
- ・ 放課後児童クラブの実施箇所を増やして欲しい。
- ・ 子どもが病気で預けられる施設が欲しい。
- ・ 幼稚園を3年保育にして欲しい。
- ・ 同時保育(一時預かり含む)では、兄弟が同じ保育施設となるよう配慮を希望。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
保育受け入れ体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村合併を契機として、地域ごとの保育需要の見直しを図り、需要と供給のバランスに偏りが生じないように、施設整備や定員枠の拡充、施設・職員の適正配置により、保育受け入れ体制の拡充を促進します。
特別保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳児保育、延長保育、障害児保育、病後児保育など、住民ニーズに沿った多様な保育サービスの提供を充実します。 ・ 延長保育での保育時間のさらなる拡大及び病後児保育の受け入れ枠拡大を目指し、調整を図ります。
放課後児童対策の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブの実施箇所拡大や受け入れ定員の拡大に向けた調整を図り、量的な拡充を進めるとともに、放課後児童クラブ運営基準の作成や、設置場所の検討・調整などにより、保育の質的向上を目指します。 ・ 児童館での放課後児童対策の充実を図ります。
一時的保育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもに関わりたい住民と子どもを一時預かって欲しい住民との橋渡しをし、子育て世帯の負担を軽くするファミリーサポートセンター事業のPRに努め、会員の拡大と利用の活性化を図ります。 ・ 保育士の派遣や育児ボランティアなどの協力などにより、各種講座開催時やイベント開催などにおける一時保育(託児)の設置を推進します。
保育の質的向上推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所(園)での幼児教育、幼稚園での預かり保育など、幼保一元化のあり方、また、家庭や地域社会との連携を考慮し、乳幼児にとってよりよい保育体制を目指して、関係機関と協議します。 ・ 老朽化や保育ニーズの変化に対応して、保育所(園)や幼稚園の施設を改築して安全で快適な保育環境の提供を推進します。

6. 健康づくり推進

子どもを健康に生み育てていくためには、家庭での適切な健康管理と事故予防、そして、いざというときの医療体制が整備されていることが必要となります。

(1) 親子の健康の確保

現状と課題

子どもを安心して生み育てるためには、子どもはもちろん親の健康管理も重要となってきます。また、「三つ子の魂百まで」と言われるように、幼い頃からの生活習慣が成長していく過程で大きな影響を与えることは周知の事実であり、食生活をはじめ、運動習慣や規則正しい生活など、親子ともども好ましい生活習慣を築いていくことが望まれます。

こうした健康に関する保健分野においては、出産前からの健康管理や相談指導事業、乳幼児健診をはじめとした様々な母子保健事業や、若年者を対象とした基礎健診を実施しており、日々、きめ細かな相談・指導體制の工夫や母子保健事業の改善、拡大を行っています。

しかし、こうしたきめ細かな取り組みを進めていくには、現在の限られたスタッフでは限界があり、健康推進員や民生委員、ボランティアなど地域住民の協力と支援が欠かせない状態となっています。

特に、核家族化などにより、子どもや自分の健康管理が不十分となっている家庭や、逆に情報化社会の反動で、健康に関する情報の氾濫に翻弄されている家庭など課題の多極化が進むなかで、それぞれの健康課題に適切に対応していく体制づくりが急務となっています。

みんなの声

(健康について)

- ・乳幼児健診の待ち時間が長い。
- ・乳幼児健診を午前中か、個人健診にして欲しい。午後は昼寝や幼稚園の迎えなどと重なる。
- ・親が病気の時などに一時保育の派遣をして欲しい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
妊娠中からの子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の保健指導を充実し、妊娠出産に向けて必要な情報が得られ、育児のスタートが好ましい状態となるように支援します。 ・周産期医療機関との連携を行い、情報の収集と発信ができるように推進します。 ・学校教育とも連携を図ります。
乳幼児健診の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・診察、相談などで親の育児不安に十分対応します。 ・子どもの成長発達に必要な、健やかな生活づくりのための、保健指導を行います。 ・適切な栄養摂取と規則正しい食習慣づくりを支援するため、栄養指導を行います。 ・ゆったりとした健診が行えるように、各保健センターの受診人数の調整を図ります。 ・健診未受診児に対して、健康推進員の協力を得て状況把握に努めます。 ・子育てボランティア及び健康推進員の協力により、気軽な相談体制の構築に努めます。
育児不安を軽減する相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日開催する窓口健康相談を、各保健センターで実施します。 ・母乳育児や子どもの発達不安に対応するため、助産師や心理相談員による相談を行います。 ・離乳食に対する不安を解消し、スムーズに進められるよう離乳食講習会を開催します。

施策の方向	施策の内容
<p>歯科保健対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期から歯科保健対策を継続して行います。 ・ 乳幼児健診等でのむし歯予防のための健康教育と個別相談を行います。
<p>食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「食」の大切さを啓発し、「食」を通じた生活習慣の改善や健康づくりが行われるように、あらゆる機会を活用して「食育」を進めます。 ・ 学校においても、健康管理センターや給食センターなどと連携・協力して「食育」の推進を図るとともに、その地域で生産されたものをその地域で消費する「地産地消」の推進を図り、食と地域を連携させた意識啓発を進めます。 ・ 「食生活改善推進員」など身近な地域で「食」に関する指導を行う組織の育成と連携を行います。
<p>健康推進協力体制の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康推進員の役割を拡充し、地域保健の向上に努めます。
<p>健康づくり体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくり施策の基本となる健康推進計画を策定します。 ・ 健康づくり推進協議会において、市の健康づくり体制の構築について検討します。



(2) 家庭での事故予防

現状と課題

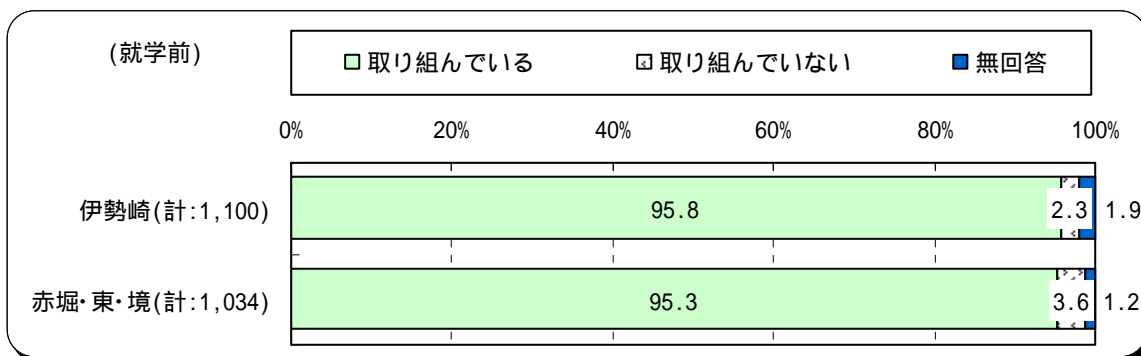
乳幼児期には思わぬことから大きなケガや病気につながる危険があり、こうした危険は家庭の日常生活にも潜んでいます。したがって日常生活に潜む危険性に注意を払い、予防していくことも重要な取り組みとなります。

このため、子どもの事故予防の啓発として、出生届時や乳幼児健診時においてパンフレットの配布を行い、事故予防の啓発に努めていますが、今後も、各家庭の環境や子どもの発達段階に合わせた相談指導ができる体制づくりを進めていくことが必要です。

ニーズ調査結果

ニーズ調査の結果によれば、家庭での事故防止に取り組んでいる人は、啓発の効果もあり約 95%と非常に高いものの、取り組み内容にはばらつきがあるため、危険性の具体的な指摘と対応策の提示が求められます。

家庭での子どもの事故防止取り組み状況



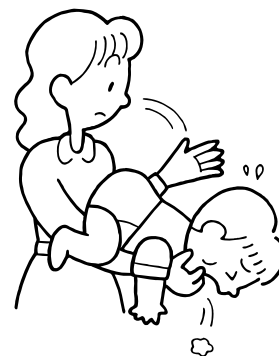
みんなの声

(家庭での事故予防について)

- ・家庭の中にある危険について、詳しく教えて欲しい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
事故防止の啓発	・ 出生届時や各種母子保健事業などあらゆる機会を捉えて、家庭環境や子どもの発達段階に応じた適切な事故予防を啓発するとともに、相談指導体制を充実していきます。
緊急時対処法の周知	・ 家庭でよく起こる事故やその予防策、さらには、事故が起こったときの対処法について、ホームページでの子育て関連情報提供に組み入れ、内容の充実に努めます。



(3)医療体制との連携

現状と課題

子どもは時と場所を選ばず、急に体調が悪くなったりします。また、児童期ともなれば、親の心配をよそに、少しぐらいのけがは日常茶飯事となっています。

こうした状況を背景として、いざというときの医療体制が整っていることは安心した子育て生活を送るに当たっての必須条件でもあります。

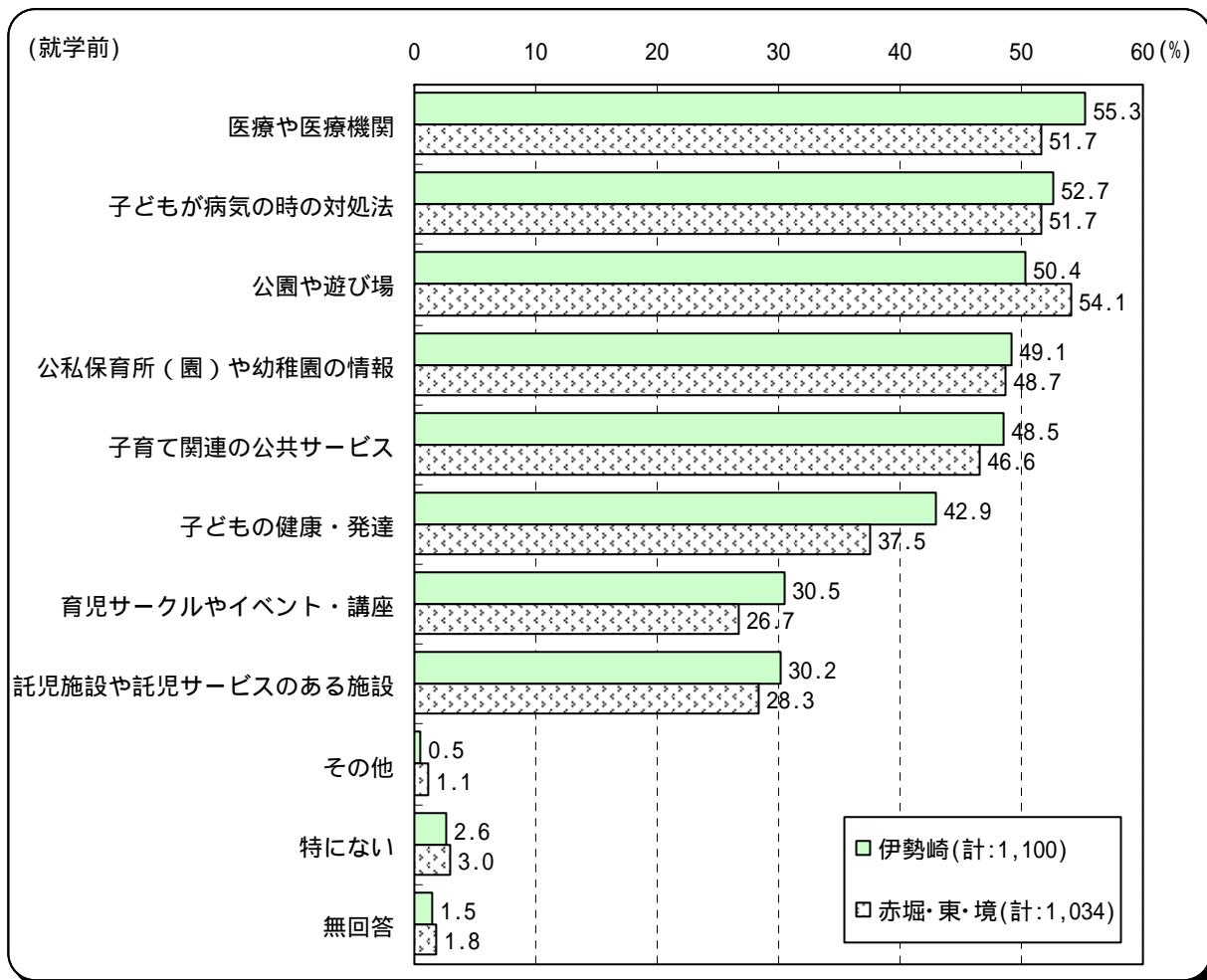
本市においては、小児科医不足が叫ばれる現代にあって、伊勢崎佐波医師会病院と伊勢崎市民病院との連携により、24時間の小児救急医療体制が構築されており、県下に誇れる医療体制となっています。

しかし、子どもの急な体調変化にとまどう保護者も多いことから、子どもの発達段階に沿った一般的に起こりうる症例と家庭での対処法や、その日の救急医療受け入れ先などの情報提供体制の周知が求められています。

ニーズ調査結果

ニーズ調査の結果によれば、子育てに関して必要な情報の上位に医療関係の情報が占めており、情報提供体制の拡充が必要となっています。

子育てに関して必要な情報



みんなの声

- (医療について)
- ・ 医療費が高い。医療費無料の年齢拡大を望む。
 - ・ 小児科専門医や休日夜間診療の病院を増やして欲しい。
 - ・ 不妊治療費の負担を補助して欲しい。
 - ・ 小児科医が少ない。病院をたらい回しになる。電話で問い合わせして、どこの病院にいけばわかるようにしてほしい。
 - ・ 耳鼻科や皮膚科が少ないため、患者が混み合ってしまう。
 - ・ 予防接種は集団接種から個人接種へ変換希望。
 - ・ 予防接種に補助を出して欲しい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none">・伊勢崎佐波医師会病院と伊勢崎市民病院との連携により、小児救急医療体制や休日・夜間救急医療体制の充実に努めます。・就学前の乳幼児を対象に医療費を無料化することにより、子育て家庭に対して経済的な支援を行います。
情報提供の拡充	<ul style="list-style-type: none">・子どもの発達段階に沿った一般的に起こりうる症例と家庭での対処法や、その日の救急医療受け入れ先などの情報を提供できる体制を構築します。

7. 職業生活と家庭生活の両立支援

女性の社会進出が進み、共働きの家庭が増えているなかで、結婚や出産によって退職を余儀なくされたり、再就職が困難となる状況を考慮して、結婚や出産を控える事態が予測されます。

そこで、結婚、出産しても働き続けることができ、職業生活と家庭生活を両立していくために、これまで女性に集中していた育児や家事の負担を家族で協力していく体制づくりや、職場での理解と協力などが必要となっています。

(1)働き方の見直し推進

現状と課題

これまでの仕事優先であった働き方を見直し、男女がともに健全な家庭生活を築いていく意識の啓発が必要です。

こうした男女共同参画社会を推進するため、一部地域では男女共同参画計画を策定してその推進を図ってきましたが、平成不況の最中、利潤の追求が第一である企業風土を改めることは容易ではなく、働き手の意識改革も一朝一夕には進まないのが現状です。

しかし、わずかずつでも男女共同参画の理念と実践が拡大することを願い、意識啓発を継続していくことが必要であると考えます。

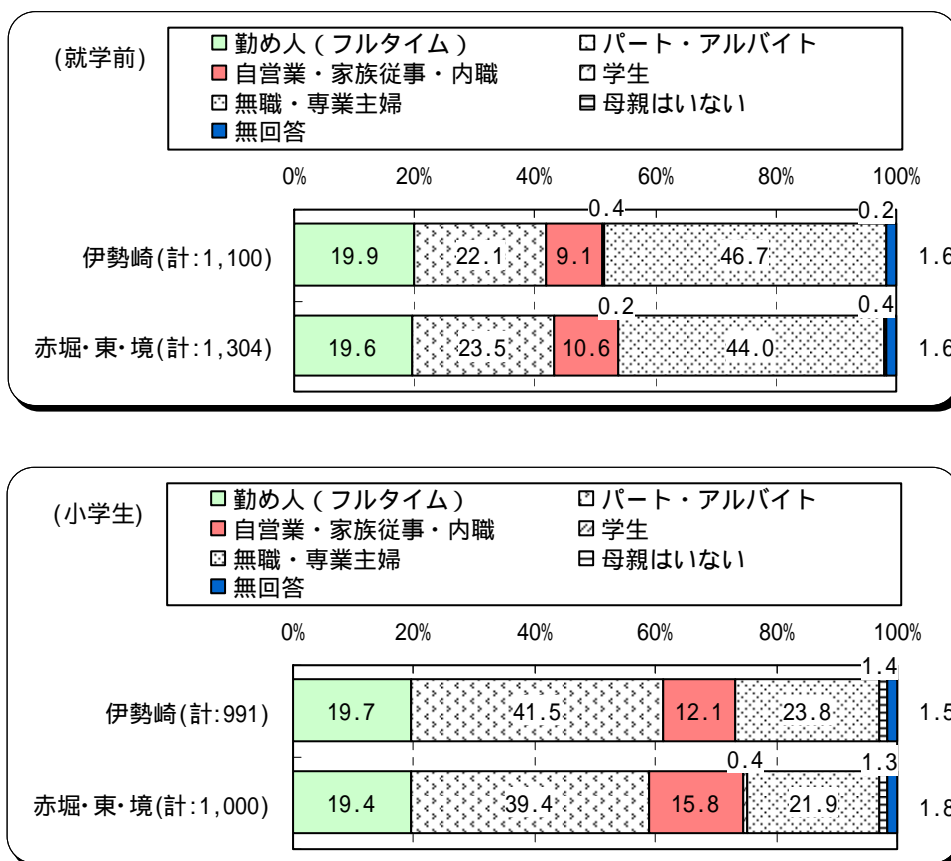
また、国でも今回の次世代育成支援対策として、301人以上を常時雇用している企業に対しては企業版の次世代育成支援行動計画「一般事業主行動計画」を策定することを義務づけており、市内のこうした企業の策定と実施を支援している「次世代育成支援対策推進センター」と連携を図りながら、雇用者および労働者双方に理解と協力、実践を求めていくことが必要となっています。

ニーズ調査結果

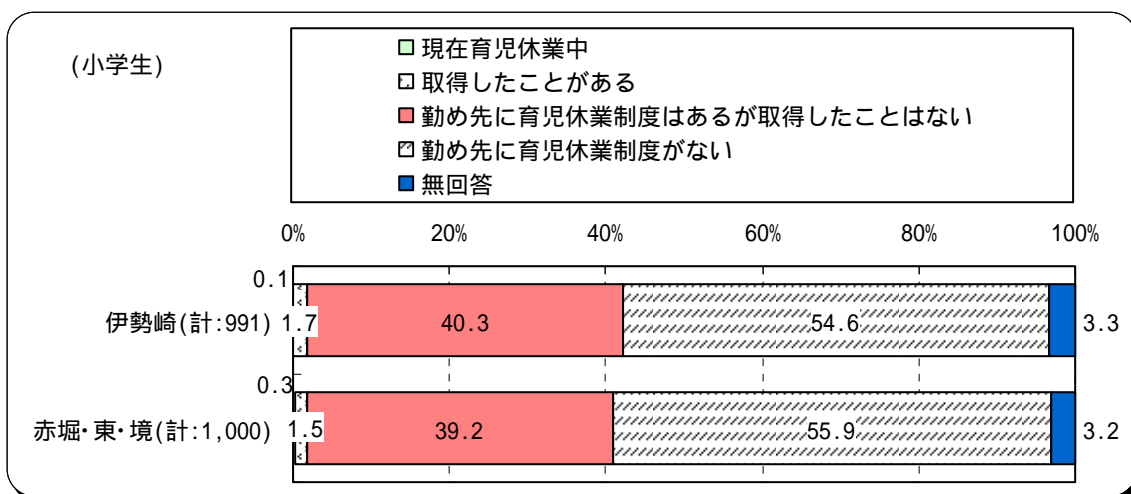
ニーズ調査結果から母親の就労状況をみると、就学前児童をもつ母親では5割程度であった就労率が、小学生児童の母親になると7割を超えており、特に「パート・アルバイト」が2倍近くに増えています。

また、父親の育児休業取得状況では、取得中であるかこれまでに取得した経験のある父親はわずか2%にも達しておらず、男性および就労先の意識改革と制度の整備が必要です。

母親の就労状況



父親の育児休業取得状況



みんなの声

(働き方について)

- ・女性に負担がかかりすぎている。男性も家事や育児を当たり前のようにしてほしい。
- ・専業主婦でも、子育てが立派な仕事だと認めて欲しい。
- ・性別にこだわらず、必要性を感じた者が家事や育児をやればいいのか。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
多様な就労形態の推進	・関係機関と連携し、男性も女性も含め、フレックスタイム制や在宅勤務、育児・介護休暇の取得など、多様で柔軟な働き方の推進に向けた意識啓発に努めます。
男性の家庭参画推進	・男性の家庭への参画を図るため、両親学級等での男性の参加啓発を継続して行うとともに、新市での男女共同参画推進計画を策定し、総合的な男女共同参画社会の推進を目指します。

(2) 就労環境の改善

現状と課題

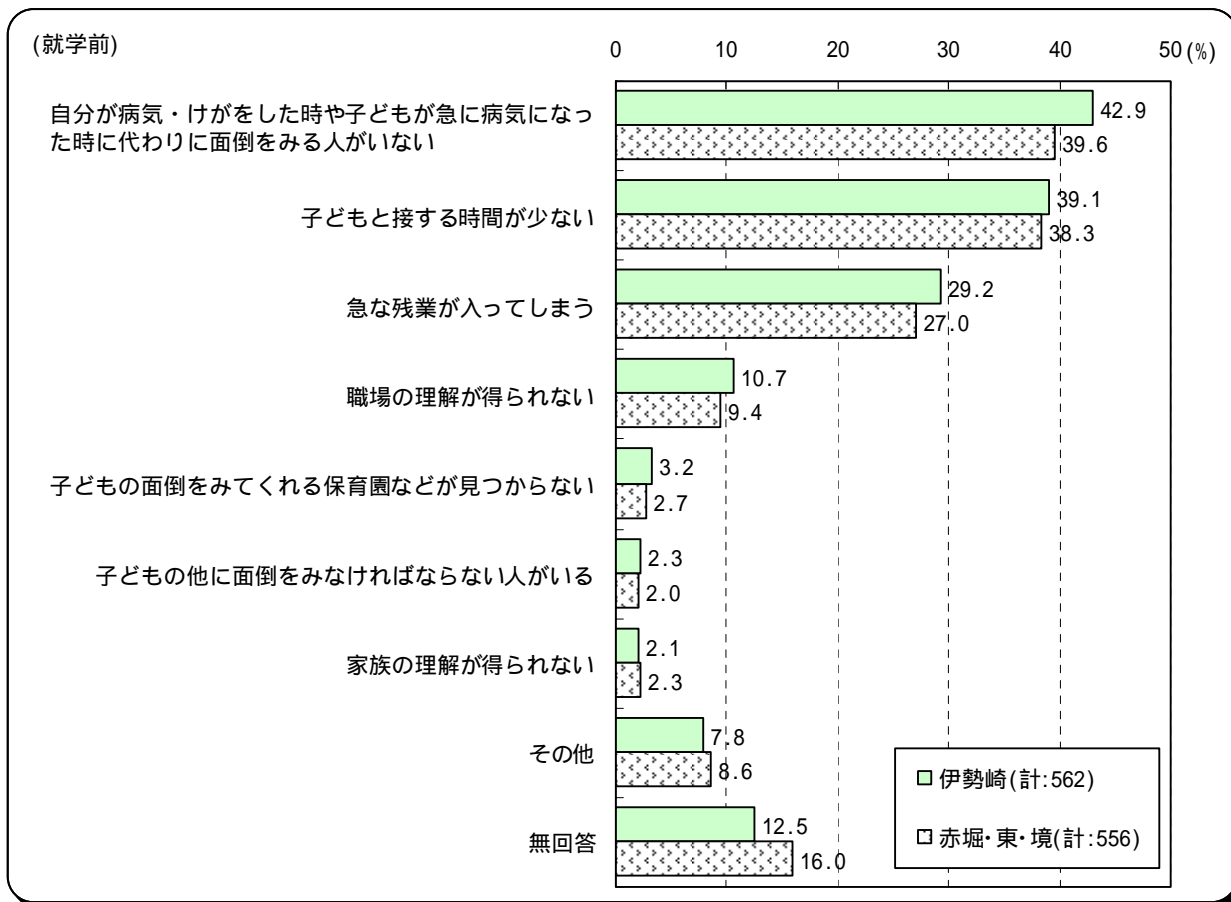
育児や家事、行事参加のための休暇取得、定時帰宅、早退などを、子育て家庭の労働者が気後れすることなく実行できる環境、また、雰囲気づくりが求められており、そのための制度づくりや職場の理解と協力の啓発が必要です。

一方、結婚や出産後の再就職を容易にするための支援制度や資格取得の講座開催などは、国やその外郭団体が実施しているところですが、こうした制度や事業の情報、また、パートの求人情報などを収集し、提供していくことで、職場復帰や就労の支援をしていくことも求められています。

ニーズ調査結果

現在、就労している母親が、仕事と子育ての両立で大変だと思っていることとしては、「自分が病気・けがをした時や子どもが急に病気になった時に代わりに面倒をみる人がいない」や「子どもと接する時間がない」、「急な残業が入ってしまう」などが上位にあがっており、家庭での家族の理解と協力、就労先での就労環境の改善が必要となっていることがわかります。

仕事と子育ての両立で大変なこと



みんなの声

(就労環境について)

- ・会社や企業の意識改革を進めるべきだ。
- ・育児休業を強制取得化して欲しい。
- ・産後、育児後の社会復帰策を望む。
- ・サービス残業や休日出勤など企業の就労体制の改善をお願いしたい。
- ・子どものいる母親の就労斡旋をして欲しい。
- ・事業所内保育施設を持っている企業情報が欲しい。
- ・パートでも就労時間や曜日などの条件が厳しい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
職場環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の人への定時帰宅や早退、育児・介護休暇取得などに理解を示し、協力していくよう、企業や労働者双方への啓発に努めます。 ・仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取り組みを行う企業のことを指す「ファミリーフレンドリー企業」に関する啓発を促進します。 ・次世代育成支援対策推進センターと連携を図り、積極的な推進を啓発します。
各種支援制度等の情報提供充実	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等に関する法律や、育児・介護休業に関する法律、短時間労働の雇用管理改善に関する法律、家庭内労働に関する法律など、労働に関する法律について、関係機関と連携し、わかりやすい解釈とともに、企業や労働者双方への周知を図ります。 ・再就職セミナーの開催や各種資格取得制度、企業等雇用者側に対する各種助成制度に関する情報の収集と提供を強化します。 ・内職詐欺などの情報を収集し、注意を呼びかけるとともに、相談窓口を周知し、関係機関との連携体制の強化を図ります。

8. 福祉的支援の充実

子育て家庭のなかには、母子家庭や父子家庭などのいわゆる「ひとり親家庭」や、障害のある親や子どもなど、福祉的な支援を必要としている家庭があります。複雑化するこうした家庭の課題に対して、手当制度や各種福祉サービスなど自立支援を目的とした福祉的支援の拡充が必要となっています。

(1)ひとり親家庭の自立支援

現状と課題

近年、離婚率の上昇や交通事故等により、母子家庭や父子家庭などのいわゆる「ひとり親家庭」への支援が課題となっています。

特に、母子家庭の場合は、厳しい社会経済情勢のなか、母親が就業面で不利な状況に置かれることが多く、また、養育費も得られにくいなど、経済的基盤が脆弱であり、その生活は厳しいものとなっています。

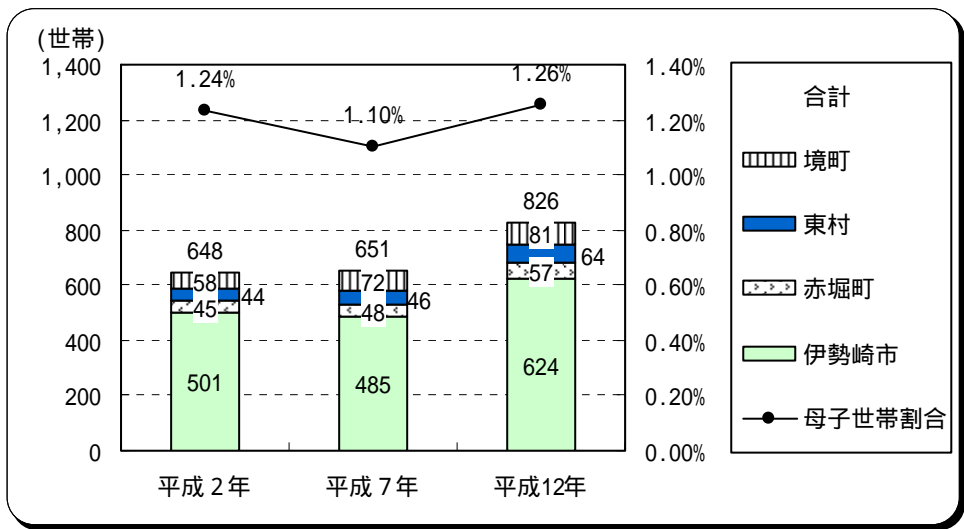
また、ひとり親家庭の育児負担は両親のいる家庭と比べて大きく、身近に頼れる人がいない場合など、負担はさらに大きいものとなります。

こうしたことから、現在、本市では県の制度とともに、ひとり親家庭への支援策として、児童扶養手当や交通遺児就学給付金(入学・卒業祝金、交通遺児手当)、母子・父子福祉医療費助成、就学援助・授業料免除、各種融資制度など、世帯の経済的負担の軽減策のほか、母子自立相談員による相談指導、各種相談事業、就業・自立支援事業、ふれあい交流事業、家庭生活技術講習会開催などの自立生活支援を目的とした施策を実施しています。

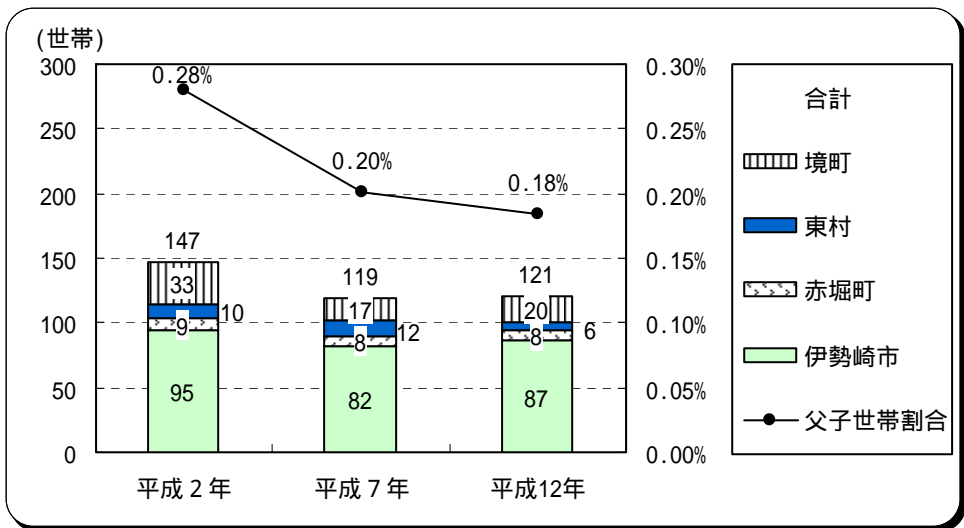
さらに、一時的に子育てが困難なときのために、地域の人たちによる子どもの預かり支援制度(ファミリーサポートセンター事業の活用など)も行っています。

今後は、こうした各種支援制度のさらなる充実が求められます。

母子世帯数の推移



父子世帯数の推移



みんなの声

(ひとり親家庭について)

- ・母子家庭だけでなく、父子家庭に対する支援も充実してもらいたい。
- ・母子父子家庭が生活しやすい環境をつくってもらいたい。
- ・市営住宅にひとり親家庭や多子世帯などを優先入居させて欲しい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
既存支援策の充実	・母子自立相談員や民生児童委員の相談指導活動により、家庭環境や子どもの発達段階に応じた、各種支援策の適切な活用を図ります。
総合的支援体制の確立	・経済的支援のみならず、子育て生活支援や就労支援、相談指導体制の充実など、総合的な支援体制の確立を目指します。

(2) 障害児施策の充実

現状と課題

社会福祉における自己選択・自己決定、社会参加の促進、地域による支え合いの確立などを旨とした「社会福祉基礎構造改革」の進行に伴って、障害者福祉にも大きな変化が現れています。主な変化としては、これまでの「措置制度」に替わって、事業者との対等な関係に基づき、障害のある人自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用する仕組みである「支援費制度」が導入されたことや、精神保健福祉事務が県から市町村へ移譲されたことにより、精神障害のある人に対するホームヘルプやデイサービス、ショートステイなどの居宅生活支援事業を市町村単位で実施するようになったことなどです。

こうしたことから、今後は、支援費制度自体の広報と理解を促進するとともに、サービスや手続きに関する情報提供体制及び相談体制の強化、精神障害のある人に対する福祉サービスの提供体制整備が急務となっています。

本市においても、これまで、福祉、保健、教育などの行政分野が連携し、障害者福祉施策の推進に努めてきたところですが、福祉制度の抜本的改革や新市への移行を契機として、障害者福祉施策の総合的な展開を図る計画の策定を進め、障害や障害のある人への理解と協力の推進、障害の早期発見・早期対応、社会参加促進、自立生活支援などをより一層拡充していく必要があります。

みんなの声

(障害者福祉について)

- ・ 支援の必要な子どもに関する知識について、教師や周りの父兄に対する啓発を徹底して欲しい。保護者からの説明では真剣に聞いてくれない。
- ・ 親亡き後の子どもの生活が心配。親の手を離れても生活できる社会となって欲しい。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
障害者理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害に関する正しい知識や障害のある人への対応の仕方などを広く啓発するとともに、お互いにふれあえる交流機会の創出に努め、障害や障害のある人に対する理解促進を目指します。
早期発見・早期対応の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健康診査等で障害や発達遅滞の疑いがあった場合の対応として、その保護者への精神的なフォローに配慮するとともに、保健や医療、療育、民生児童委員などの関係機関との連携を強化し、その子どもの状況や家庭環境に適した指導ができる体制の整備を進めます。
社会参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人が住み慣れた地域社会の中で自立し、社会参加できるように、手話奉仕員などによるコミュニケーション支援、声の広報等の発行による情報支援、スポーツ教室など各種事業への参加支援を充実します。
福祉施設の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人の自立を支援するとともに、就労機会の拡大に向けて、福祉作業所などの訓練施設を充実します。 ・ 障害のある人のデイサービスやリハビリなどを行う複合的な福祉施設の整備を進めます。
障害者施策の統合的推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新市での障害者福祉計画を策定し、障害のある人もない人もともに暮らせるまちづくりを目指し、総合的な施策の展開を図ります。

基本目標3：地域が輝くまちづくり

9. 地域の育児力向上

子育ての基本は家庭にあるものの、地域環境が子どもに与える影響は大きく、地域社会も子どもを育てているという意識をもち、子どもの基本的人権を擁護しながら、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守っていく体制づくりが必要です。

(1) 子育て支援ネットワークの充実

現状と課題

近所付き合いの希薄化が進む現代において、地域がもつ育児力や地域環境が子どもに与える影響を再認識し、地域の活性化や一体感の構築を通じて、ともに子育てに関わり合う意識づくりが求められています。

現在、子どもの健全育成を支援している団体や組織としては、子ども会育成会をはじめ、民生児童委員、青少年健全育成、各種少年スポーツ団体、子育て支援ボランティアなどが組織されているのに加え、自治会活動や保護者会、PTA、老人会などによる活動もあげられます。

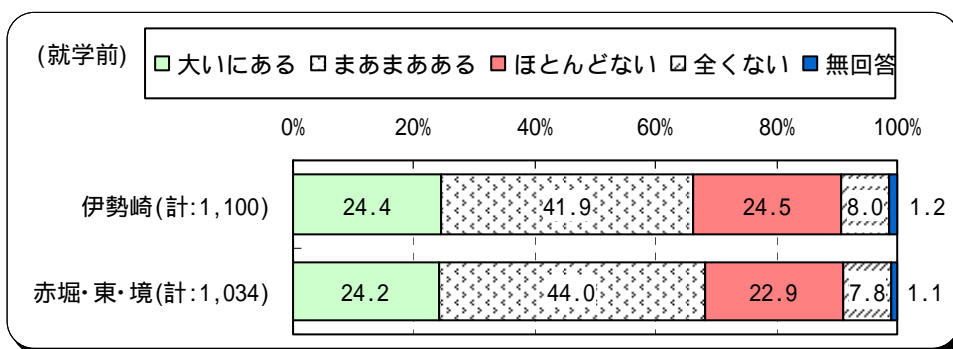
こうした団体や組織がそれぞれ単独で子育て支援活動を行うのではなく、相互に連絡をとりながら、連携して、時には協力しながらより一層活動の拡大と充実が図られることが望まれます。そのためには、各組織・団体の代表等による連絡協議会を開催し、行動予定や協力体制などについて協議することが必要です。

また、こうした活動団体では常に指導者や実行部隊での人材不足が大きな課題となっているため、保護者をはじめとして、地域の人々の理解と協力を啓発していくことが肝要です。

ニーズ調査結果

ニーズ調査の結果によれば、近隣の人や友人など地域の人に支えてもらって子育てをしていると実感している人は7割近くにのぼり、地域とのつながりを実感している人が多いことがわかります。

地域の育児支援に対する実感の度合い



みんなの声

- (子育て支援ネットワークについて)
- ・ 地域の子ども向け活動団体、行事、スポーツ団体等の情報が少ない。
 - ・ 地域での大人自身の交流が少ない。
 - ・ 地区によって交流の程度に差がある。(名和地区は充実)
 - ・ 就学前だと、地域行事もあまりないため、地域社会との交流がなく、子どもの存在を地域に知ってもらえる機会がない。同時に、地域の人々との面識も成立しづらい。
 - ・ 学校区と行政区が一致しないため不都合が多い。
 - ・ 親が役務を面倒がり、子どもが行事や団体活動にでられない家庭もある。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none">・子育て関連団体や組織のネットワークづくりとして、代表者等による連絡協議会を立ち上げ、情報交換や協力体制の構築を図ります。なお、この協議会には学校や、保健・福祉行政も参加し、児童虐待防止ネットワークとの連携も図ります。
地域活動の活性化促進	<ul style="list-style-type: none">・企画段階から地域住民の参画を促し、世代、地域を越えて交流できる地域イベントの開催を図ります。・子育てサロンをはじめとした、各種地域での子育て支援事業への協力参加要請を強化します。・新市において、地域福祉計画を策定し、社会福祉協議会を拠点として、地域福祉のネットワークを構築し、地域住民やボランティア、NPO法人、大学等が協力して地域福祉の充実を図ります。

(2) 児童虐待防止対策の促進

現状と課題

子育て家庭の孤立化や母親への育児負担等の集中などにより、子育て中の親の育児不安が増大しており、こうした親自身の精神的な問題や生活上のストレス、また、子どもの発達状況などのさまざまな要因が複雑に絡み合い、子どもへの虐待は後を絶たない状況です。

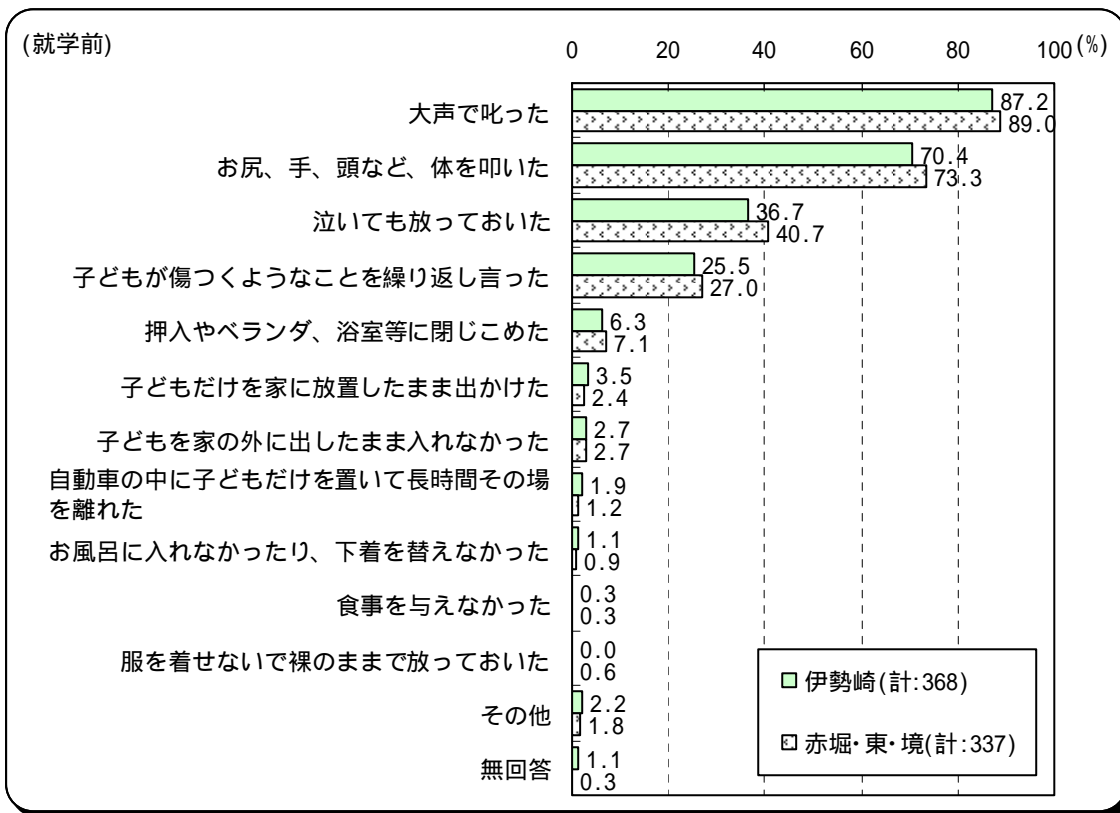
虐待の相談や兆候の発見は、乳幼児健診時や医療機関、家庭相談事業、学校などが多いため、こうした機関での発見体制の強化と発見時の対処方策の確立が望まれます。

また、現在は、一部の地域で児童虐待防止ネットワークの構築が始まっているものの、まだ発足したばかりで十分機能している状態とは言い難く、今後の各関係機関の連携体制と事後フォロー体制の確立が急務となっています。

ニーズ調査結果

主に子どもの叱り方を中心とした子育て上での経験をたずねたところ、「押入やベランダ、浴室等に閉じ込めた」や「お風呂に入れなかったり、下着を替えなかった」などの要注意行動もわずかながらもみられており、虐待行動として常習化したり、エスカレートすることのないように、育児負担の軽減や相談指導、見守り体制などの支援が必要であると考えられます。

子育て上での経験



みんなの声

(児童虐待について)

- ・ 近所の人や夫の助けが必要。
- ・ 虐待が疑われる話を聞いたことがある。どこへ言えばよいかわからない。
- ・ 連絡先、連絡方法の周知が必要。
- ・ 子育てに関する相談窓口、情報提供窓口の一本化が必要。
- ・ 虐待の疑いがあるケースの通報は、どの程度の疑いレベルからすれば良いのか。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
児童虐待防止ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none">・保健師や民生児童委員、保育所(園)、幼稚園、学校、家庭児童相談室、児童相談所、警察、医療機関等による「児童虐待防止ネットワーク」の構築を図り、児童虐待の防止と早期発見、早期対応に向けた体制づくりを進めます。・児童虐待防止に関係するスタッフによる、ケースワークや対処法等の研修拡充に努めます。・児童虐待に関する相談や通報窓口の周知徹底を図ります。
子どもの人権擁護意識の啓発	<ul style="list-style-type: none">・子どもの権利条約や児童憲章など、子どもの人権に関する啓発を強化し、子どもの人権擁護に努めます。

10. 居住環境の改善・向上

居住環境の向上は、安心して子どもを生き育てるためには欠かすことのできないものであり、子育て家庭のみならず、そのまちに生活する住民みんなにとって暮らしやすくなることが基本となります。

(1) 住宅環境の向上

現状と課題

子育てを担う若い世代のために、広くゆとりのある住宅を確保し、良質な家族層向けの賃貸住宅を供給するとともに、市営住宅等の公共賃貸住宅への優先入居、持ち家取得に向けた情報提供や相談体制が求められています。

しかし、近年では、市営住宅の入居ニーズが高くなっている反面、老朽化が進んでいます。

こうしたことから、老朽化した市営住宅の建替えによる新たな住宅供給の整備が求められるとともに、その整備に際しては、子育て支援施設との一体的整備を進め、公共施設の利活用の観点にとどまらず、入居者および地域住民の子育て支援ニーズに対応していくことも重要な課題となっています。

また、建築資材等に含まれる化学物質によるアレルギー症状である「シックハウス症候群」の防止に向けた指導も必要となります。

みんなの声

(住宅環境について)

- ・家賃補助などがあると助かる。
- ・持ち家となるとローンが大変なので共働きになってしまう。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
良質な住宅の確保推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家族層向けの持ち家や賃貸住宅の住宅供給を進め、定住性を高めるとともに、このような住宅が良好なストックとなるような、住宅建設に関する誘導方策を検討します。 ・新婚世帯や子育て世帯に対して、市営住宅入居に関する優遇措置がとれるように調整を進めます。 ・住宅マスタープランに沿って、耐用年数が過ぎ老朽化した公営住宅を計画的に建て替えるとともに、中心市街地の人口減少歯止め策や活性化策として、保育所等の福祉施設を併設した市営住宅を整備します。
住宅に関する情報提供の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅市場との連携を強化することにより、持ち家や賃貸住宅を含めた広くゆとりのある住宅に関する情報提供体制を整備します。 ・住宅取得に関する各種支援制度や税制上の優遇措置などの情報収集に努め、提供の充実を図ります。

(2) 地域環境の向上

現状と課題

妊産婦、子ども連れの外出を考えたとき、交通機関のアクセスの悪さや、階段、段差の存在は外出を思いとどまらせるだけでなく、出産や子育ての負担感を増大させることにもなりかねません。

こうしたことから本市では、公共施設や道路において、早くからバリアフリー化や子どもの利用に配慮した設備の整備に取り組んできましたが、建築構造上の問題等により、施設の改築等を待たなければならないものや、生活道路においては歩道そのものの整備が困難な状況にあります。

また、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称「交通バリアフリー法」)の趣旨を踏まえ、公共交通機関については、低床バスの導入や駅・バス停のバリアフリー化などを交通機関事業者に対して要請するとともに、必要な支援を行っています。

一方、子どもの成長にとって有害と考えられる風紀環境に関して、本市では以前より風俗店に関する指摘が多く寄せられているところであり、通学路等にある店舗や看板、違法ピラなどについて改善が求められています。

また、有害図書やビデオについては、青少年育成補導推進員により、書店やコンビニへの定期的な巡回を行い有害図書の陳列を指導するとともに、青少年育成補導推進員から推薦されたブックモニターによって自動販売機の調査も行い、自動販売機の設置自粛の働きかけも実施しています。

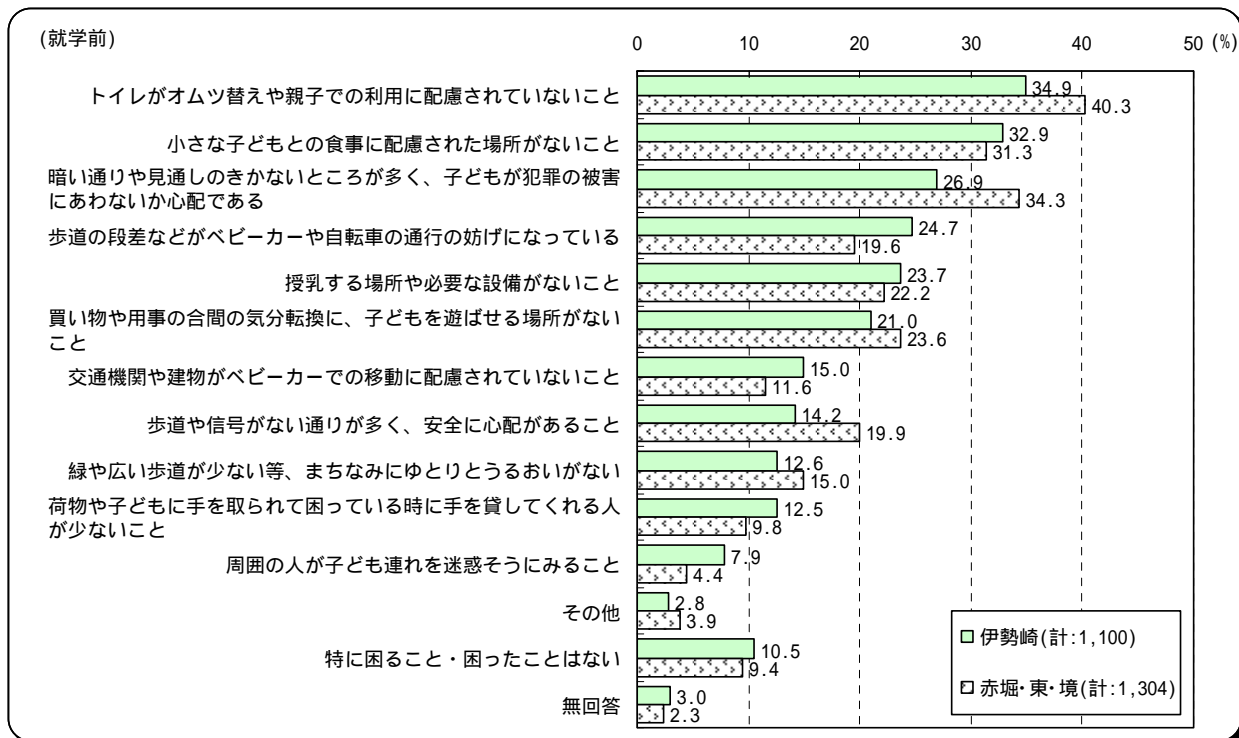
さらに、県民参加による道普請型の公共事業として実施されている耕作放棄地の美化保全(クリーン作戦)への参加も積極的に呼びかけ、耕作放棄地の花の景観づくりやゴミの除去、草花の植栽などを通じて、環境保全や住民自治・ボランティアの精神を醸成し、心温かい地域社会の形成に努めています。

このように、家庭、学校、地域社会、行政が一体となって、青少年が規範意識や公共心など地域社会の一員としての自覚を持ち、心豊かに育つための環境をつくる必要があります。

ニーズ調査結果

ニーズ調査の結果によれば、外出時の困難として「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと」や「小さな子どもとの食事に配慮された場所がないこと」などがあがっており、子どもや子ども連れに配慮されたまちとなるよう、公共、民間を含めて啓発を行い、理解と協力を求めていく必要があります。

外出時の困難



みんなの声

(地域環境について)

- ・道路の段差解消など、施設や道路を含めて子育てに配慮したまちづくりを進めて欲しい。
- ・歩道が無く、道が狭いため危険。
- ・ある地区では風俗店が多く、児童もよくそばを通っている。規制できないか。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
快適なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共的施設や歩道等において、バリアフリー化に至らなかったものについて、改築や改修の際、可能な限りバリアの除去に資する整備を行います。 ・都市計画マスタープランや土地区画整理事業、中心市街地整備事業などにより、快適で魅力あるまちづくりを推進します。その際、すべての人々に利用しやすいデザインや環境を整えるユニバーサルデザインの考え方を、街並み整備、道路歩道環境整備、公共施設整備に取り入れていきます。 ・新市全体の一体性を強化するとともに、旧市町村間の円滑な往来を実現するため、都市内道路網を整備するとともに、地域内の円滑な往来を実現し、幹線道路への接続性を向上するため、生活道路の整備を推進します。
子ども連れにやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの考え方や、店舗等での子どもや子ども連れに配慮された施設設備などに関する情報の提供に努め、地域住民の理解と協力を求めます。
有害環境の改善促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や地域住民への呼びかけを通じて、青少年育成補導推進員等の活動を支援し、参加協力を求め、地域の風紀改善に努めます。 ・インターネットやテレビの有害情報に関する問題について、各育成団体や学校等の研修会で積極的に取り上げ、家庭や学校、育成団体等が連携・協力して保護者等へ啓発を行います。 ・クリーン作戦への参加を促進し、環境美化とともに地域交流の活性化を促進します。

11. 子どもを危険から守る環境の整備

近年では、子どもが被害者となる事件や事故が多発しており、子どもの安全性確保が重要課題となっています。

このため、自分のまちは自分で守るという自己防犯の意識を持ち、学校、家庭、地域が一体となって、安全、安心なまちづくりをすすめる必要があります。

(1)防犯体制拡充

現状と課題

防犯対策については、「自分のまちは自分で守る」という意識の高揚を図るとともに、防犯灯などの防犯設備のより一層の充実を図ることで、子どもを犯罪などの被害から守り、安全で住み良い地域環境を確保していく必要があります。

こうしたことから、本市では、緊急避難場所としての「こども110番の家」への協力とともに、「子ども安全協力の家」の推進を図り、平成16年度で伊勢崎市539件、赤堀町195件、東村363件、境町291件の協力を得て、子どもを犯罪から守るための活動を行うとともに、地域内での声かけ運動を広め、子どもの登下校の時間帯に合わせ挨拶運動も展開しています。

また、一部地域では、安全・安心の町づくり推進協議会や防犯協会、暴力排除推進協議会等の各組織・団体でそれぞれ犯罪のない町づくりを推進しており、今後は各組織・団体が連携をとり、活動の協力・統合化と活動地域の拡大が期待されます。

一方、自治会の協力により、防犯灯などの防犯設備の整備も進めています。

今後は、こうした地域防犯活動において、地域における事件や事故、不審者に関する情報、緊急時の対処法など情報の伝達が非常に重要となるため、学校や幼稚園、保育所(園)、警察、自治会、各種防犯組織、各家庭などが連携した情報のネットワークを構築し、必要な情報が隔々まで行き渡る体制を作り上げる必要があります。

加えて、防犯講習の開催を通して、防犯意識の醸成と技能の取得促進を図るとともに、戸締まりや地域での声かけなど自主防犯対策の啓発と日々の実践も必要となります。

みんなの声

(防犯体制について)

- ・子どもを狙った犯罪の防止、不審者対策を強化して欲しい。
- ・通学路の整備を望む。
- ・警察官によるパトロールができないか。
- ・街灯や防犯灯が少ない。
- ・公衆電話が減少しているため、子どもが緊急時に知らせる連絡手段がない。
- ・集団登校していない小学校がある。スクールバスの運行や、通学班の組織はできないか。
- ・学校等で来客用バッジが徹底されていない。
- ・最近、小学校の放火未遂が多発している。
- ・自家用車や自転車につける防犯パトロールステッカーをつくれませんか。
- ・公園等の樹木が手入れされていないと、公園内が薄暗く、また、外から見えないため、犯罪を誘発しかねない。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
防犯協力体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども 110 番の家」や「子ども安全協力の家」への協力を求め、地域での防犯協力体制の強化に努めます。 ・自治会や学校、PTA、防犯推進員等の協力により、防犯パトロールなどを行う地域の防犯組織拡大に向けた啓発を行います。 ・防犯グッズや啓発パンフレットの配布等による防犯意識の啓発活動を推進します。
防犯情報の提供体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や幼稚園、保育所(園)、警察、自治会、各種防犯組織、各家庭などが連携した情報のネットワークを構築し、地域における事件や事故、不審者に関する情報、緊急時の対処法などの情報伝達を行います。
防犯設備の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の協力を仰ぎ、危険箇所への防犯灯の設置を推進します。 ・中心市街地等における防犯カメラ等の設置を検討します。 ・犯罪や交通事故を未然に防止するため、街路灯や道路照明灯を整備するとともに、地域の防災防犯活動を充実させて、一層安心して暮らせる環境の実現を図ります。

(2)交通安全対策の推進

現状と課題

交通安全対策については、市民の誰もが、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、年齢層に応じた交通安全教育を進めていく必要があります。特に、親子を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を行うとともに、交通安全教育にあたる職員のスキルアップおよび地域における民間の指導者の育成が求められています。

一方、自動車は一家に一台から一人に一台の時代となり、トラックなどの商用車も頻回するなかで、区画整理事業による急速な市街化と相まって交通量が急激に増加し、人身事故の増加を招いています。

このように、幹線道路はもとより、生活道路における通行車両の増加に伴い、その危険性が指摘されていることから、歩道や安全な通学路の整備などによる交通安全対策が求められます。

みんなの声

(交通安全について)

- ・交通量が多く道路が危険。
- ・歩道が無く、道が狭いため危険。
- ・横断歩道が少ないため不便。また、横断歩道の無いところをわたる人がいる。
- ・冬だと帰宅時間にかなり暗くなる通学路があり、危険。
- ・家の周りに工場などが多く、トラックやダンプ、フォークリフトなどが我が物顔で公道を往来しており、危険。
- ・自転車と歩行者が混在しており、危険。特に高校生の自転車は運転が荒く危ない。

今後の取組

施策の方向	施策の内容
交通安全設備の充実	<ul style="list-style-type: none">・見通しの悪い道路や交差点等に対して、ミラーなどの交通安全施設を設置し、安全性を高めていきます。また、大型案内標識版の設置により通過交通の円滑化を図ります。・住宅地や商業地など人の利用が優先する道路においては、速度の抑制が期待できる道路構造を取り入れるとともに、狭小幅員やクランクなどのため安全性が十分でない生活道路に関しては面的な整備の推進を図ります。
運転マナーの向上	<ul style="list-style-type: none">・交通安全教室の開催回数増加により、運転者に対する交通安全教育を徹底し、交通マナーの向上を図り、交通事故の抑制に努めます。・警察、交通安全協会との連携によるチャイルドシートの正しい使用の普及を図ります。